令和７年度　伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議

次第

令和７年10月17日（金）19:00～
伊豆市役所本庁別館　２階 大会議室

１　開　会

２　委嘱状交付

３　市長挨拶

４　議　事

（１）市民アンケート調査結果概要報告　【資料１】

（２）伊豆市まち・ひと・しごと創生第２期総合戦略のＫＰＩ及び施策評価について　【資料２－１、２－２、２－３】

（３）伊豆市まち・ひと・しごと創生第３期総合戦略（素案）について
・伊豆市まち・ひと・しごと創生第３期人口ビジョン【資料３－１】
・伊豆市まち・ひと・しごと創生第３期総合戦略（素案）（概要）【資料３－２】
・伊豆市まち・ひと・しごと創生第３期総合戦略（素案）一覧表【資料３－３】
・第３次伊豆市総合計画基本計画（素案）　【資料３－４】

その他参考資料
・委員名簿
・伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議設置要綱

伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議委員名簿
【任期：令和7年8月21日～令和9年8月20日】

No.	氏　名	所　属		備　考	
1	大川　直子	金融機関関係者	三島信用金庫　伊豆エリア長		新規
2	尾原　睦	報道関係者	（株）FM　IS		継続 （再任）
3	勝呂　義衛	市民有識者代表	総合計画審議会　委員		継続 （再任）
4	駿藤　衛	教育関係者	市立伊豆中学校　校長		新規
5	関野　彩歌	市民有識者代表	Familyizu　ママスタッフ		新規
6	高橋　いづみ	市民有識者代表	NPOサプライズ　事務局員		継続 （再任）
7	山田　健次	産業団体関係者	伊豆市商工会長		継続 （再任）

（50音順・敬省略）

伊豆市告示第143号

伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議設置要綱を次のとおり定める。

平成27年８月３日

伊豆市長　　菊　地　　豊

伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議設置要綱

（趣旨）

第１条　まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するに当たり、市民をはじめ、各分野における専門的な意見及び幅広い視野からの意見を求めるため、伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　検討会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

⑴　まち・ひと・しごと創生に関する「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定に関すること。

⑵　まち・ひと・しごと創生に関する「人口ビジョン」及び「総合戦略」に基づく施策の推進に関すること。

（委員）

第３条　検討会議は、15人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

⑴　各分野における専門知識を有する者

⑵　市民

⑶　産業団体関係者

⑷　教育関係者

⑸　金融機関関係者

⑹　前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

２　委員の任期は２年とし、再任を妨げない。

３　補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第４条　検討会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

２　会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　検討会議は、会長が招集する。ただし、新たに任命された委員による最初の検討会議については、市長がこれを招集する。

２　会長は、委員会の運営上、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を聴くことができる。

３　検討会議は、原則として公開とする。

（庶務）

第７条　検討会議の庶務は、総合政策部企画財政課において処理する。

（委任）

第８条　この告示に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、検討会議に諮って定める。

附　則

この告示は、公示の日から施行する。

伊豆市　令和７年度　市民アンケート調査結果概要

資料１

１　調査の概要

本調査は、市の総合戦略及び総合計画などの進捗状況の検証に活用するとともに、今後の施策展開に活かしていくことを目的として実施した。

◆実施方法

・調査対象：伊豆市在住の 18 歳以上の市民 2, 000 人
・抽出方法：住民基本台帳により無作為抽出
・調査方法：郵送配布ー郵送またはＷＥＢ回収
・調査期間：令和７年７月１日～７月１８日

◆回収状況

	令和７年度（調査対象：2, 000 人）		令和６年度（調査対象：2, 000 人）	
	有効回収数	有効回収率	有効回収数	有効回収率
全体	**537 人**	**26. 9%**	523 人	26. 1%
郵送回答	**353 人**	**17. 7%**	322 人	16. 1%
ＷＥＢ回答	**184 人**	**9. 2%**	201 人	10. 0%

２　調査の結果

◆回答者の属性

性　別：「女性」55. 3%、「男性」43. 0%
年　齢：「10～20 歳代」10. 4%、「30 歳代」13. 0%、「40 歳代」17. 1%、「50 歳代」16. 4%、「60 歳代」21. 0%、「70 歳以上」21. 2%
地　区：「修善寺地区」51. 6%、「中伊豆地区」21. 0%、「天城湯ヶ島地区」17. 3%、「土肥地区」8. 8%
世　帯：「二世代世帯（親と子）」38. 7%、「ひとり暮らし」30. 2%、「夫婦のみ」19. 6%、「三世代世帯（親と子と孫）」9. 7%、「その他」0. 9%

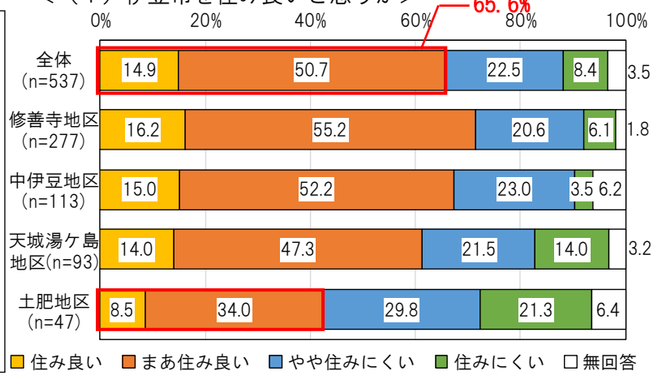
①伊豆市での生活環境について

（１）伊豆市を住み良いと思うか

全体をみると「住み良い」と「まあ住み良い」を合わせた【住み良い】は 65.6%となっている。〈R6：63.6%〉
居住地区別でみると【住み良い】の割合が最も低いのは土肥地区 42.5%〈R6：天城湯ヶ島地区 56.8%〉となっている。

・令和6年度と比較すると【住み良い】の割合はわずかに増加(2.0%増加)している。
・【住み良い】という方は、人が親切、子育て環境・住宅事情が良いという意見が多く、雇用・交通・娯楽等に力を入れ、さらに住み良いまちづくりが大切となる。

＜（１）伊豆市を住み良いと思うか＞

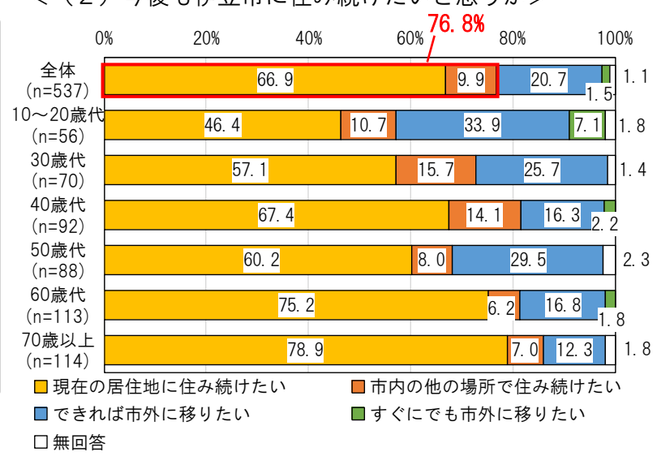


（２）今後も伊豆市に住み続けたいと思うか

全体をみると「現在の居住地に住み続けたい」と「市内の他の場所で住み続けたい」を合わせた【住み続けたい】は 76.8%となっている。〈R6：69.4%〉
年代別でみると【住み続けたい】は 40 歳代と 60 歳以上、【市外に移りたい】は 50 歳代と 30 歳代以下において全体の割合を超えて高くなっている。

・市外に移りたいという方は、雇用環境が整っていると思わない割合が高くなっており、若者の市外への流出の抑制については市内での雇用創出が鍵となる。

＜（２）今後も伊豆市に住み続けたいと思うか＞

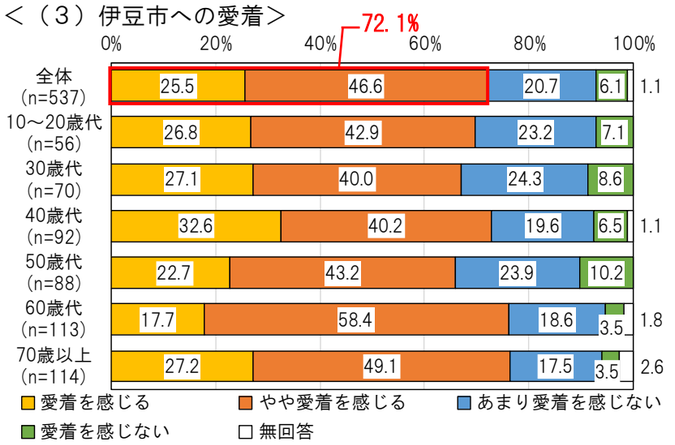


（３）伊豆市への愛着

全体をみると「愛着を感じる」と「やや愛着を感じる」を合わせた【愛着を感じる】は72.1%となっている。〈R6：69.0%〉
年代別でみると【愛着を感じる】は40歳代と60歳代以上において全体の割合を超えて高くなっている。

・令和6年度と比較すると、【愛着を感じる】の割合はわずかに増加(3.1%増加)している。
・50歳代の【愛着を感じる】は、令和6年度と比較すると5.2%減少している。50歳代は若者のための雇用創出を望む意見が見られ、雇用環境を整えることに加え、さらに環境に配慮したまちづくりを進めることで移住・定住につながると考えられる。

＜（３）伊豆市への愛着＞



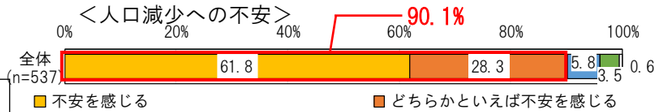
②人口問題について

（１）人口減少への不安

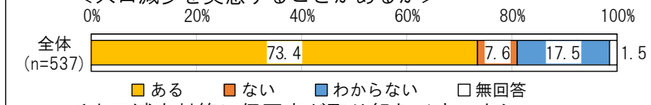
人口減少の不安については「不安を感じる」と「どちらかといえば不安を感じる」を合わせた【不安を感じる】は90.1%と5.4%増加している。〈R6：84.7%〉
人口減少している実感については「ある」が73.4%となっている。〈R6：70.6%〉
人口減少の対策については「市外からの移住や定住の促進」41.3%〈R6：33.1%〉、「産業の振興、雇用の創出」44.9%〈R6：39.0%〉となっている。

・人口減少対策として「市外からの移住や定住促進」「妊娠・出産・子育て支援」も高いが、令和7年は「産業・雇用創出の促進」が「市外からの移住や定住促進」よりも3.6%高くなっている。
・「産業・雇用創出の促進」は50歳代・60歳代に多く、「妊娠・出産・子育て支援」では30歳代以下に多くなっている。「市外からの移住や定住促進」は60歳代以上で多い結果となっている。

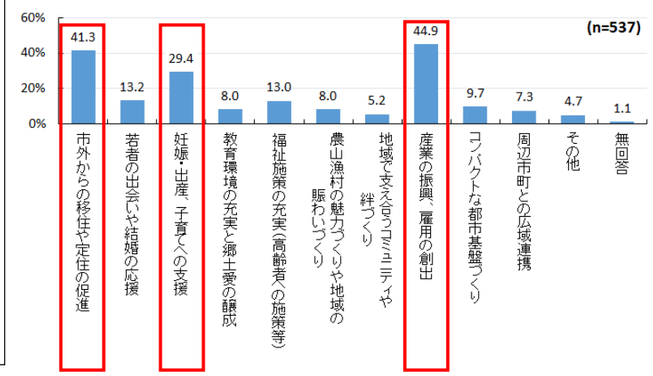
＜人口減少への不安＞



＜人口減少を実感することがあるか＞



＜人口減少対策に伊豆市が取り組むべきこと＞

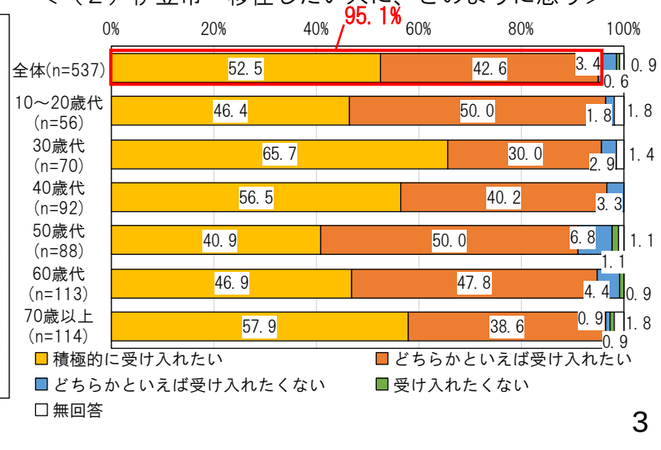


（２）伊豆市へ移住したい人に、どのように思う

伊豆市への移住については「積極的に受け入れたい」と「どちらかといえば受け入れたい」を合わせた【受け入れたい】は95.1%となっている。〈R6：95.2%、R5：93.6%、R4：93.9%、R3：89.9%〉
年代別でみると「積極的に受け入れたい」は30歳代・40歳代・70歳以上において全体の割合を超えて高くなっている。

・移住者を【受け入れたい】が、各年代で9割超となっており、年々割合が増えてきていることからも伊豆市全体として移住者の受け入れを歓迎する雰囲気、移住者への期待が高まっていることがわかる。

＜（２）伊豆市へ移住したい人に、どのように思う＞



③市政について

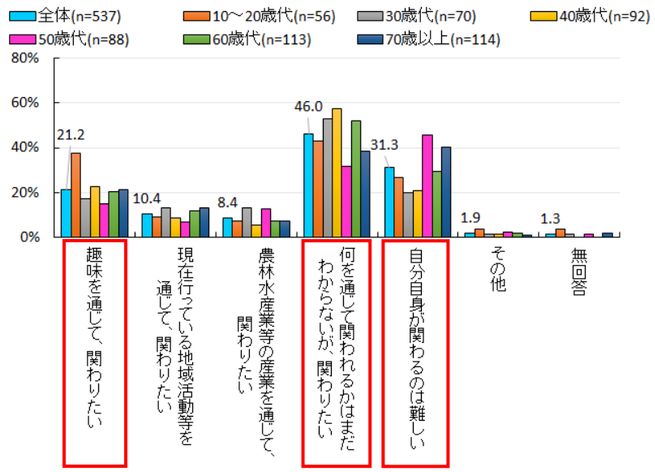
（１） 関係人口（※2）を増やすための取組への関わり

全体でみると「何を通じて関われるかはまだわからないが、関わりたい」46.0%、「趣味を通じて、関わりたい」21.2%と関心が高くなっている。

・40歳代は「何を通じて関われるかはまだわからないが、関わりたい」が最も高くなっており、潜在意欲を満たすアプローチが求められる。
・令和6年度と比較すると、自分自身が関わるのは難しい」の割合は35.8%から31.3%と減少している。

（※2）その地域に移住や定住はしていないが、地域に頻繁に来てくれたり、ふるさと納税や特産品を購入してくれたりなど、様々な形で地域に関わり応援してくれる人たち。

＜（１）関係人口を増やすための取組への関わり＞



（２）地域のためにできること・してみたいこと

全体でみると「遊休農地の活用などに取り組む」15.6%、「高齢者の移動における支援など、共助を目的とした活動にボランティアで参加する」15.1%、「地域づくり協議会などの賑わい創出に向けた活動に参加する」13.4%の順に取組への関心が高くなっている。

・令和6年度と比較すると、「自分自身が取り組むのは難しい」の割合が5.3%減少している。
・地域の祭りや伝統を後世に伝承する取り組みを行う」ことに対する関心は、若年層（10～20歳代、30歳代）で依然として高い一方、高齢層（60代以上）では低いままである。この世代間の地域の伝統文化に対する価値観のミスマッチを解消することで、地域への愛着醸成が期待される。

＜（２）地域のためにできること・してみたいこと＞

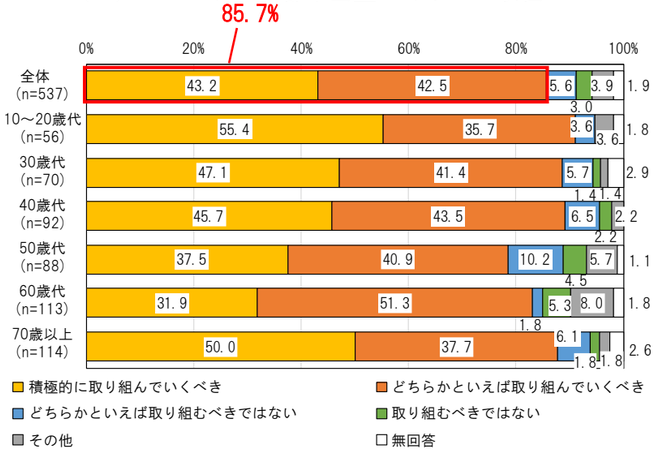
（３）コンパクトな都市基盤づくりへの取組

全体でみると「積極的に取り組んでいくべき」と「どちらかといえば取り組んでいくべき」を合わせた【取り組んでいくべき】は85.7%となっている。〈R6：84.7%〉

年代別でみると【取り組んでいくべき】は40歳代以下と70歳以上において全体の割合を超えて高くなっている。

・令和6年度と比較すると、【取り組んでいくべき】の割合が1.0%増加している。
・10～20歳代と40歳代において【取り組んでいくべき】が特に高く、全体的にもコンパクトな都市基盤づくりへの取組が求められていることがわかる。

＜（３）コンパクトな都市基盤づくりへの取組＞



（４）子育て支援策としてどんな施策に力を入れる

全体をみると「出産・小児医療体制の充実」49.5%、「仕事と子育ての両立支援の充実」47.1%、「子育て環境の整備」27.6%の順に施策のニーズが高くなっている。

・令和6年度と比較すると、「出産・小児医療体制の充実」の割合が9.0%増加しており、ニーズが高まっている。
・近年の調査結果から見るに、育児に関して既に子どもを持っている家庭、持っていない家庭どちらも、「出産・小児医療体制の充実」、「子育て環境の整備」と「仕事と子育ての両立支援の充実」が必要と感じている。
・「出産・小児医療体制の充実」は、子育て世帯にとって仕事と子育ての両立に求められる施策である。

＜（４）子育て支援策としてどんな施策に力を入れる＞

! 調査結果まとめ

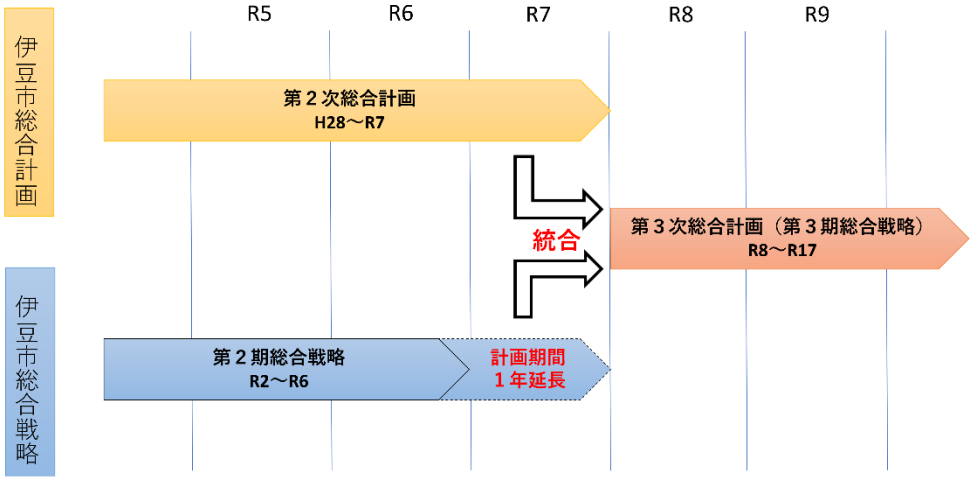
・伊豆市への【愛着を感じる】が72.1%となっている。愛着の高まりは、新しい人々が市に定住しやすく、既存の住民も定住することが期待できることから、さらなる取り組みが必要である。
・移住者を【受け入れたい】が、近年では毎年確実に増えており、各年代で９割を超えていることから、人口減少対策としても、移住者への期待が高まっていることがわかる。
・人口減少への【不安を感じている】が近年増加傾向にあり、伊豆市に定住し続けるためには「雇用の創出」「子育て支援」「交通インフラの整備」を求める意見が多く、市外への人口流出抑制のためにもより住みやすい環境の整備が必要である。
・「産業と雇用の創出促進」や「市外からの移住・定住促進」に対しては、高い期待が寄せられている。また、『妊娠、出産、子育てへの支援』に対するニーズが高く、人口減少対策として、子育て支援施策の充実が求められている。

資料2-1

伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略との伊豆市総合計画との統合について

○総合戦略の延長期間について

①現行の総合戦略を１年延長し、令和７年度末までの期間とします。
その後、令和８年度を始期とする伊豆市第３次総合計画に統合し、計画の中で一体的な取り組みとします。



○延長する期間の数値目標等の設定について

①１年間の延長という期間から現在、総合戦略に掲げている施策を基本とし、新たな施策の追加はしません。

②計画期間の延長に伴い、数値達成の目標年を「令和６年」から「令和７年」に変更します。

○進行管理における評価方法について

①これまで同様「伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」にて行う。

伊豆市まち・ひと・しごと創生第２期総合戦略（概要版）<令和７年１月改訂>

資料2-2

地方人口ビジョン

人口の将来展望

<本市人口の長期見通し>
国立社会保障・人口問題研究所(社人研) 推計
○人口　2045年　15,152人

◎第２期総合戦略へのチャレンジ!!

第１期総合戦略で目標とした2040年に約23,000人を確保するには、2030年に社会移動（転入転出）が均衡となり、出生率が2035年に1.69まで上昇する必要があります。
伊豆市はここを目標値として人口減少にチャレンジしていきます。

<目指すべき目標値>

2040年　約23,000人
2045年　約21,000人

“人口減少に特化した施策を最優先”

◎雇用の場の確保とまちの賑わいづくりに向けた仕事の創出
◎移住定住の促進と子育て支援、教育環境の充実
◎個性豊かで活力に満ちた地域社会の形成

【基本目標】

- ◆「伊豆市に愛着を感じる」と回答した割合　55%
- ◆ 社会動態による人口増減を ▲58人に抑制
- ◆ 15歳までの各年齢人口　200人

【SDGsの視点】

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略で、“持続可能な開発目標”と訳され、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。



第２期総合戦略（2020～2025年度の６か年）

戦略体系

戦略「しごと」

◆地域の特性を活かして「産業の担い手」と「稼ぐ力」を強化する

■産業を支える多彩な人材の育成と確保

国際的な観光文化環境都市を目指すために、地域資源や特色を活かした産業の底上げにつながる人材育成や確保を行うとともに、まちのにぎわいづくりに向けた起業等の支援を推進していく。また、引き続き、稼ぐ力を強化するため、観光業・農林水産業等の魅力を高め、販路拡大に向けた取組みを推進していく。

戦略「ひと」

◆すべての世代が「幸せ」に暮らす

■子育て・教育支援の更なる充実と健康づくりの推進

きめ細かい子育て施策を実施しているという情報を市民にしっかりと届け、「子育て＝大変」ではなく、子育てを楽しめる環境づくりを構築するとともに教育についても更なる充実を図り、魅力ある学校環境を創出する。また、いつまでもお達者に暮らせるよう健康づくりにも力を入れ、幸せを実感できる取組みを推進していく。

戦略「まち」

◆魅力にあふれ「ずっと住み続けたい」と思える

■コンパクトタウン＆ネットワークの推進と伊豆市の魅力アピール

コンパクトタウン＆ネットワークを継続して推進することにより、生活利便性が高く、機能的なまちづくりを行うとともに、様々な施策を実施しているにもかかわらず、市のイメージの向上につながっていない点を改善するため、「伊豆市の魅力発信」を推進し、積極的に市内外に発信していく。

戦略の具体化を図る取組み

総合戦略プロジェクト名	取組み内容	最終年度(2025)成果目標
地域の産業を支える人材育成・確保プロジェクト	地域企業等への雇用のマッチング支援 事業者と連携した人材確保	市内事業所の従業者数：**9,332人** 雇用支援を行った事業者件数：**年３・延べ15件**
商工業の活性化に挑むにぎわい向上プロジェクト	起業支援の推進 空き店舗等の積極的な活用	支援施策を活用して 起業・創業した件数：**年７・延べ35件** 空き店舗解消数：**年３・延べ15件**
ブランディングによる販売力強化プロジェクト	ふるさと納税、インターネットショッピング等による伊豆市特産物等の販売促進	ふるさと納税、インターネットショッピングを通じた特産物等の売上額：**700万円**
ひとを呼び、魅力を売り込む稼げる観光プロジェクト	マーケティングに基づいた積極的なプロモーション 外国人観光客等の誘客強化	観光消費額：**1,000円増額** 年間宿泊客数：**830,000人**
“育てて育つ”Ｈａｐｐｙ子育てプロジェクト	プロモーションビデオ等を活用した伊豆市の子育て情報の発信とイメージの確立 子育て世代の交流強化	子育て支援サービスへの満足度：**75%** 子育て世代の交流の場への参加人数：**12,000人**
子どもたちの夢を拓く教育環境づくりプロジェクト	小中学校の外国語教育とＩＣＴ活用教育の充実 幼小中連携したワンストップ相談窓口の開設	学校の授業を楽しいと感じる割合：**85%** 相談窓口の開設・相談件数：**開設・年15件**
お達者の秘訣“げんき”プロジェクト	地域と連携した“げんき”プロジェクトの展開 ロコトレを核とした高齢者の居場所づくり	げんきプロジェクト事業への参加者数：**年1,285人** 自主的な運営を行う居場所件数：**15件**
伊豆市のファンをつくるつながり展開プロジェクト	ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進 移住後の情報提供と連携の推進	ふるさと納税額：**10億円** 移住者の情報交換の場：**年３回**
伊豆市愛を育む“大好き地域”実践プロジェクト	地域づくり協議会が実施する住民主体の特色ある地域づくりの推進 高校等との連携施策の推進	地域づくり協議会が実施するソフト事業件数：**年30件** 高校生のまちづくりへの参加人数：**年60人・延べ300人**
安心・安全を生み出すネットワーク強化プロジェクト	地域・消防団と連携した防災・災害体制の充実 公共交通の利用機会の促進	地区防災計画の策定件数：**15件** 一人当たりの年間バス乗車回数：**40回**（年間乗車回数/人口）
伊豆市の魅力を伝える“写真（え）”になるまちプロジェクト	戦略的シティプロモーションの展開 FM IS等と連携した積極的な情報発信	デジタルサイネージ等を活用したイベント等の連携回数：**年３・延べ15回** 伊豆市共通ハッシュタグ「＃伊豆市いいね」によるSNS投稿数：**延べ2,500件**
伊豆市で暮らそう！“選ばれるまち”プロジェクト	移住・定住施策の更なる充実と居住環境整備等の推進 都市計画の見直しによる鉄道駅周辺への定住促進	移住施策による移住者件数：**年20・延べ100件** 鉄道駅から約1km圏内への住宅立地件数：**延べ50件**

資料2-3

第２期総合戦略のKPI及び施策評価について【令和６年度分評価】

■第2期総合戦略期間における基本目標の（ＫＰＩ）の達成状況

基本目標	目標値	R5年度	R6度
◆「伊豆市に愛着を感じる」と回答した割合	55%	69.0%	72.1
◆社会動態による人口増減	▲58人	▲80人	▲69人
◆15歳までの各年齢人口	200人	147人	145人

（平均）

■第2期総合戦略期間における各年度ごとの成果目標（ＫＰＩ）の達成状況

戦略体系	R5年度 達成指標数	R6年度 達成指標数
1. 産業を支える多彩な人材の育成と確保	5/7 （71%）	5/7 （71%）
2. 子育て・教育支援の更なる充実と健康づくりの推進	4/8 （50%）	4/8 （50%）
3. コンパクトタウン＆ネットワークの推進と伊豆市の魅力アピール	6/8 （75%）	6/8 （75%）
達成指標　合計	15/23 （65%）	15/23 （65%）

※達成指標数は下表「◎」と「○」の合計。（上方修正前の当初目標達成数）

■第2期総合戦略における成果指標（KPI）の総括

第2期総合戦略における戦略体系ごとのKPI達成状況としては、以下のとおりとなっている。

１．産業を支える多彩な人材の育成と確保…７指標のうち７指標達成
２．子育て・教育支援の更なる充実と健康づくりの推進…８指標のうち５指標達成
３．コンパクトタウン＆ネットワークの推進と伊豆市の魅力アピール…８指標のうち７指標達成

全23指標のうち15指標達成（65%）という結果となった。なお、毎年実績評価を実施し、都度指標の見直し・上方修正を行い成果目標の達成及び基本目標値に近づけていく。
令和７年６月に実施した市民アンケート結果と第1期総合戦略策定時から令和６年度までの人口動態や人口減少対策施策の実績等を踏まえながら取り組みを進めていくことで、基本目標の実現と魅力あるまちづくりを目指していく。

■Ｒ６（５年目）実績評価

【KPI評価基準】6年後（R7）目標値を100%とした場合…　目標値100%を満たしている：◎　　目標値の83%を越えている：○　83%に満たない：△

戦略体系	プロジェクト名	指標	基準値	最終目標値（当初目標値）	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6評価	Ｒ６の取り組み内容	今後の展開
【しごと】 地域の特性を活かして「産業の担い手」と「稼ぐ力」を強化する （産業を支える多彩な人材の育成と確保）	１．地域の産業を支える人材育成・確保プロジェクト	市内事業所の従業者数（人）	9,232	9,332	9,242	8,922	8,717	8,568	8,482	△	〔産業部〕ハローワーク三島の有効求人倍率は全国平均と比較して下回っている傾向があり、その影響があると考えられるが、伊豆おシゴトさがしフェアを伊豆市、伊豆の国市で共同開催し、出展した企業に４名の雇用を創出することができた。 日時　　令和６年７月27日（土）　13：00-15：30　＠伊豆の国市役所長岡中央公民館あやめ会館 出展事業者：25社　（内、市内事業者13社）　　参加者：84名	〔産業部〕今後も市内の雇用創出のため合同就職説明会を引き続き実施していくとともに、様々なニーズを満たすため、２市１町（伊豆市、伊豆の国市、函南町）に対象企業を広げることについて検討を進める。また、伊豆市の主要産業である観光業の人手不足解消のためには従業員の住まい確保も重要になるため従業員寮の建設についても検討していく。 〔産業部〕市内に大学等を卒業した専門知識を有する者が希望するような職種が少なく、補助金の活用件数は伸び悩んでいる。しかし、Ｉ・Ｕターンの若い世代の採用が事業所や地域のマンパワー増加に繋がると考え、補助制度の活用を促進していくことに理解を求めながら、補助制度の周知・活用を進めていく。
		雇用支援を行った事業者件数（件/年）【件/延べ】	－	3【延べ15】	0【延べ0】	0【延べ0】	9【延べ9】	10【延べ19】	13【延べ32】	◎	〔産業部〕令和２年度より「中小企業等奨学金返還支援補助金」を運用し、事業所の雇用維持・人材確保の支援に取り組んでいる。令和６年度は、給与制度を保有する事業所（1件）に対し、再度補助制度の説明を行い、利用者の増加を促進した。結果として、１事業者（3名）に対し、補助金を交付した。（昨年度比＋1）	
	２．商工業の活性化に挑むにぎわい向上プロジェクト	支援施策を活用して起業・創業した件数（件/年）【件/延べ】	5	7【延べ35】	8【延べ8】	5【延べ13】	7【延べ20】	8【延べ28】	7【延べ35】	◎	〔産業部〕「起業・創業支援補助事業」により、サービス業、宿泊業、飲食業、小売業において７件の創業を支援（設置工事補助）した。 【令和６年度　支援した創業者】 創業件数　　７件（空き店舗解消：うち４件）①～④：修善寺地区、⑤～⑦：土肥地区 ①民泊（宿泊業） **②[空き店舗解消]SHUZENJI WASHI LABORATORY（和紙製品販売）** **③[空き店舗解消]gallery kanko（ワークショップ）** **④[空き店舗解消]焼き鳥屋** ⑤健康美容サロンnico（エステサロン） ⑥スグロカメラ（カメラマン） **⑦[空き店舗解消]らくらく（定食屋）**	〔産業部〕今後も引き続き、「創業相談会」や商工会と連携した「伊豆創業塾」等への参加を勧めるとともに、支援制度の活用を推進していく。 〔産業部〕今後も創業者支援補助金を活用し、空き店舗の解消を行っていくとともに、商工会と連携した「伊豆創業塾」等を実施することで補助金制度および空き店舗の活用を推進していく。
		空き店舗解消数（件/年）【件/延べ】	2	3【延べ15】	6【延べ6】	3【延べ9】	1【延べ10】	4【延べ14】	4【延べ18】	◎		
	３．ブランディングによる販売力強化プロジェクト	ふるさと納税、インターネットショッピングを通じた特産物等の売上額（万円）	522.8	700	555	924	1,335	3,078	3,491	◎	〔総合政策部〕令和５年度から業務の一部を外部委託し、返礼品の写真の差替え等、ポータルサイトのページのブラッシュアップ及び魅力化をすることにより、集客力と転換率が向上した。その効果もあり、市特産品を全国へ効率よく紹介することができた。（前年比＋113%）	〔総合政策部〕令和７年度は売上額4,000万円を目標とし、令和６年度に特に効果のあった手法を継続する。また、外部の委託業者に業務の大半を委託するとともに、より効果的なプロモーション方法等について協議し、さらなる販路拡大を目指す。
	４．ひとを呼び、魅力を売り込む稼げる観光プロジェクト	観光消費額（円増減/年）	17,602（県平均）	22,602（+5,000）	17,258（−344）	17,597（−5）	19,610（+2008）	22,529（+2919）	10月に公表	○	〔産業部〕DMOの委託事業として、首都圏をターゲットとした、「いずタビPickUp！（体験予約・特産品販売サイト）の誘客プロモーションを観光情報サイト、SNS等を活用して行った。いずタビPickUp！では、人・歴史などにフォーカスした記事を作成し、様々なWeb媒体で紹介を行った。また、新たに伊豆市と伊豆の国市が連携し、SNS広告を活用したハッシュタグキャンペーンを行った。その他にも、テラッセ・オレンジ・トイのオーブンに合わせて、メディアを対象にプレスツアーを行った。	〔産業部〕DMOの委託事業として、いずタビPickUp！（体験予約・特産品販売サイト）のプロモーションを観光情報サイト、SNS等を活用して行い、記事の閲覧、広告クリック数などのデータをもとに、伊豆市への来訪確率が高い・興味度が高いペルソナを明確化し、エンゲージメントの高いペルソナに刺さる事業展開・プロモーションのターゲット設定に役立てる。Ｒ７年度についても、伊豆市と伊豆の国市が連携したプロモーションを実施する。
		年間宿泊者数（人）	813,160	830,000（+16,840）	433,929（−379,231）	511,780（−301,380）	733,370（−79,790）	761,849（−51,311）	768,484（−44,676）	△	〔産業部〕宿泊者数増加に向けて、広域的組織である静岡ツーリズムビューロー（TSJ）等主催の視察対応を９回実施し、インバウンド旅行商品の商談会等に参加し、営業活動を行った。また、インバウンド向けWebマガジンへの投稿や訪日意欲の高い会員が多いアジア最大級のWebメディア等のSNSへ記事広告を掲載。 【Ｒ６年間宿泊者数　前年比 101%】 【Ｒ６観光交流客数　前年比 111%】	〔産業部〕引き続き、広域組織（TSJや美伊豆等）と連携・役割分担し、伊豆市の魅力をPRするとともに、観光地の魅力向上に向けた取組を地域一体となって推進する。 ・TSJ主催のインバウンド旅行商品商談会への参加 ・IIP※1主催のファムトリップの実施 ・広域組織主催のファムトリップの受入れ ・観光地の魅力向上及び観光ＤＸの推進 ※１・・・IIP（伊豆市インバウンド推進プロジェクト、旅館・交通事業者など12事業者が参画し、インバウンドを推進している。）

第２期総合戦略のKPI及び施策評価について【令和６年度分評価】

■Ｒ６（５年目）実績評価　　【KPI評価基準】6年後（R7）目標値を100%とした場合…　目標値100%を満たしている：◎　　目標値の83%を越えている：○　83%に満たない：△

戦略体系	プロジェクト名	指標	基準値	最終目標値（当初目標値）	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6評価	Ｒ６の取り組み内容	今後の展開
【ひと】 すべての世代が「幸せ」に暮らす （子育て・教育支援の更なる充実と健康づくりの推進）	１．”育てて育つ”Happy子育てプロジェクト	子育て支援サービスの満足度（%）	70	75	42.1	50.4	50.7	44.8	46.4	△	〔総合政策部〕 「子育て全力宣言」をキャッチフレーズに伊豆箱根鉄道及び市内を運航している東海バスへのラッピングや、生きいきプラザ内と修善寺図書館前のロータンダにラッピングをした自動販売機を設置することで、主に市民に向けてＰＲを行った。 また、市制20周年記念として、市内の子育て世帯等を対象とした清水エスパルスホーム試合の無料招待を実施し、シティプロモーションを展開した。 〔健康福祉部〕 R5年度から交流の場における感染症対策のための利用制限をすべて撤廃し、市内外問わず受け入れ可能としたが、目標数に対する利用者数の達成度は減った。多くの子どもがこども園等に就園していることや、少子化の影響もあり、子育て支援センターを利用する対象児童数が減っている。	〔総合政策部〕 「伊豆市子育て全力宣言」をキャッチフレーズとした、県内トップクラスの子育て支援施策についてのプロモーションを継続するとともに、Ｒ７は伊豆中学校が開校したことから、土肥小中一貫校とともに伊豆市の充実した教育環境等について、ＳＮＳやインターネットでのプロモーションを行う。また、様々な媒体を活用しながら戦略的シティプロモーションの今後の展開について検討を行う。 〔健康福祉部〕 引き続き「保育料第２子以降無償化」や「伊豆っ子未来応援金」など子育て世帯を支援する施策の実施や子育て支援の充実を図っていく。 〔健康福祉部〕 今後は少子化の影響により利用者数は徐々に減っていくと思われる。
		子育て世代の交流の場への参加人数（人）	11,375	12,000	7,032	5,892	6,508	6,000	6,113	△		
	２．子どもたちの夢を拓く教育環境づくりプロジェクト	学校の授業を楽しいと感じる割合（%）	80	85	77.0	85.9	87.0	81.0	75.8	△	〔教育部〕【生徒へのアンケート調査「学校の授業が楽しいと感じる割合：75.8%】 学校が楽しいと感じる割合について、令和５年度より約6%減少した。子供の側に立った学びのデザインと学びの中に自己選択と自己決定があり、子供が主体的に学んでいく授業改善が求められていると感じる。一人一台端末の効果的な活用方法を模索していくとともに、市の情報教育委員会と研修推進部会を中心に職員の資質向上に努めていく。 ALT（外国語指導助手）の配置について、令和６年度は市内小・中・義務教育学校全10校に対して７名の外国語講師（ALT）を配置し、外国語活動及び英語教育に取り組んだ。授業では、チャンツやゲーム等を取り入れることで外国語に親しみながら活動し、休み時間や給食等も一緒に過ごす中で、英語でコミュニケーションをとる機会が保たれた。ALTアンケート調査においても「授業が楽しいと感じる割合」が96%となり３%増加した。また、外国語・英語教育の指導力向上を図るために、教職員を対象とした研修を実施した。 〔教育部・健康福祉部〕 令和６年度に「こども家庭センター」を設置。従来の子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）機能は継続したうえ、で「こども家庭センター」に集約し、双方の連携や関係部署、関係機関との連携を強化し、複雑化、多様化する相談に対する支援体制の強化を図っています。 また、幼小中の相談ごとを連携して解決すべく、伊豆市発達支援連携会議にて社会福祉課・子育て支援課・教育委員会・児童発達支援センターが、多様な子どもの困り感や相談に対し情報共有を図り、子どもや家庭にとってより良い支援ができるようにしている。	〔教育部〕 ALTと児童・生徒との関わりを増やす等、日頃から多様な文化や外国語に触れることのできる先進的な英語教育環境を整えていくことで、満足度向上を目指す。 愛郷心を育むための総合的な学習において、地域のヒト・モノ・コトを見て、聞いて、知る機会を創出し、生業や地域への想いがある方の伊豆市ならではの”ホンモノ”に触れる「実学」を学び、児童・生徒が無限に広がる未来に向かって、意欲的に取り組むきっかけをつくっていく。 〔教育部・健康福祉部〕 共同窓口は場所と人員の関係で設置が困難であるが、関係部署、関係機関との連携等により、支援体制の強化を図る。
		相談窓口の開設・相談件数（開設・件）	－	開設（15）	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	△		
	３．お達者の秘訣”げんき”プロジェクト	げんきプロジェクト事業への参加者数（人/年）	719	1,285	1,191	862	1,267	2,302	2,469	◎	〔健康福祉部〕【R6参加者数：2,469人（H30：719人　343%増）】 R6年度は20周年記念行事として、３課共同によるげんきスポーツフェスタを開催し、運動と温泉入浴を組み合わせたウォーカーズ銭湯は津波避難複合施設を拠点に土肥で実施した。また、野菜マシマシ事業は、ベジメータを活用し野菜摂取量増加の啓発を継続し、今年度から野菜マシマシメニュー提供店舗の募集を開始し、13店舗まで拡大した。 〔健康福祉部〕 「ささえ合い活動フォーラム」をR5年度から継続して開催。 設置された16か所のうち、補助金申請している居場所は10か所。 新規団体１か所、継続団体９か所に対して、合計718千円の補助金を交付した。	〔健康福祉部〕 げんきプロジェクトの減塩の「げ」を推進するため、野菜マシマシ事業を継続し、野菜マシマシメニュー提供店についても協力店を随時募集していく。 〔健康福祉部〕 今後も住民主体の活動が継続できるよう、包括支援センターと協力して支援していく。
		自主的な運営を行う居場所件数（件）	6	15	10	11	13	17	16	◎		
	４．伊豆市のファンをつくるつながり展開プロジェクト	ふるさと納税額（億円）	3.9677	10	5.7607	8.7359	10.2894	11.8558	13.606	◎	〔総合政策部〕【R6個人版ふるさと納税寄附額：1,360,610千円】【前年度比115%】 令和６年度目標を達成した。 業務の大半を外部委託し、新たなプロモーションを実施したことなどにより大幅な寄附額増に繋がった。 なお、昨年度に続き宿泊券が人気であり、全体の89.4%を占めている。	〔総合政策部〕 令和７年度は1,500,000千円を目標とする。 寄附額増額に向けて現地決済型ふるさと納税の導入の検討や新たなポータルサイトの登録や最適なプロモーション方法等について協議を行う。
		移住者の情報交換の場（回/年）	2	3	5	5	5	5	5	◎	〔総合政策部〕 【いずぐらし交流会（旧ランチミーティング）：5回／年、計87人参加】 令和６年度より「いずぐらし交流会」に名称を変更し、「Izu you connecter（移住コネクター）」との連携により、新規移住者や先輩移住者などの交流の場として情報交換を行う事が出来た。丁寧な情報発信等により、多くの参加があった。	〔総合政策部〕 先輩移住者等との情報交換の場として、移住コネクターと連携した新たな事業運営を検討する。

第２期総合戦略のKPI及び施策評価について【令和６年度分評価】

■Ｒ６（５年目）実績評価　　【KPI評価基準】6年後（R7）目標値を100%とした場合…　目標値100%を満たしている：◎　　目標値の83%を越えている：○　83%に満たない：△

戦略体系	プロジェクト名	指標	基準値	最終目標値（当初目標値）	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6評価	Ｒ６の取り組み内容	今後の展開
【まち】 魅力にあふれ「ずっと住み続けたい」と思える （コンパクトタウン＆ネットワークの推進と伊豆の魅力アピール）	１．伊豆市愛を育む”大好き地域”実践プロジェクト	地域づくり協議会が実施するソフト事業件数 （件/年）	22	30→40 ※上方修正	22	34	46	57	85	◎	〔総合政策部〕 令和6年度において、各地域の特色を活かした賑わい創出イベント等、計85件のソフト事業が実施され、地域コミュニティの深化や地元の魅力を再発見する機会をつくることができた。また、設立から10年が経過した協議会に対し、300万と200万の区分を設けた運用を７年度より開始すべく要綱の制定及び説明会を実施した。 【地域づくり協議会ソフト事業実績：85事業】	〔総合政策部〕 修善寺小学区と修善寺南小学区では令和７年度の協議会の設立に向けて継続的に設立準備会を開催する。 地域づくり協議会のソフト事業の更なる充実と地域への愛着の醸成に向けて、自主的な実施を促すことを目的とした（他地区の事例紹介等の）情報交換会を実施するとともに10年経過協議会の交付金の使途について調整を重ねる。 　また、少子高齢化に伴い開催が困難となった自治会主催の行事等についても協議会で支援していく。
		高校生のまちづくりへの参加人数 （人/年） 【人/延べ】	50 【－】	60 【延べ300】	36 【延べ36】	79 【延べ115】	85 【延べ200】	110 【延べ310】	100 【延べ410】	◎	〔総合政策部〕 伊豆総合高校との連携により、若い年代目線による地域課題の把握とその解決案を形にすることを授業に盛り込み、市が支援を行うことで、修善寺駅周辺を中心に地域住民との交流機会を創出し、活性化や地域愛着の醸成を図った。 【R6伊豆総合高校との連携】 　３年生「地域と産業」…市制20周年記念事業（「いずのひ」）と連携して、修善寺駅周辺の店舗を高校生が取材、動画を作成し、伊豆総合高校の公式SNSにてPRを行った。	
	２．安心・安全を生み出すネットワーク強化プロジェクト	地区防災計画の策定件数 （件）	5	15	0	1 【延べ6】	2 【延べ8】	0 【延べ8】	2 【延べ10】	△	〔危機管理課〕 内陸地区（修善寺・天城）の策定を予定していたが、これまで先行して土肥地区の津波浸水想定地区の策定を進めており、その該当地区内で未策定地区があることから、再度地区選定及び調整期間とした。 【地区防災計画策定済：修善寺ニュータウン（Ｈ２９）、小土肥黒根（Ｈ３０）、小土肥浜（Ｈ３０）、八木沢（Ｈ３０）、土肥温泉旅館組合（Ｈ３０）、大藪（Ｒ３）、屋形（Ｒ４）、伊豆市観光協会土肥支部（Ｒ４）、中浜（Ｒ６）、平野（Ｒ６）】	〔危機管理課〕 令和６年度時点で土肥地区においては、小土肥、大藪、大藪、屋形等、全域が津波浸水想定に入っている地区の策定が完了した。合計で９地区が策定完了。 令和７年度以降に津波浸水想定の見直しが予定されているため、見直しの状況を見ながら地区の選定を検討する。
		1人当たりの年間バス乗車回数 （年間乗車回数/人口）	37	40	25	23	25	29	30	△	〔総合政策部〕 令和４年度から継続して通学補助やいきいきパス等の補助を継続し、一人当たりの年間バス乗車回数が30回という結果となったが、新たに免許返納者への個別周知を行い、利用しやすい環境を整備した。【一人当たりの年間バス乗車数：30回／年】 〔総合政策部・教育部〕 伊豆中学校への通学に絡む中学校周辺（遠藤橋及び鮎見橋周辺）の整備を行い、伊豆中学校への通学に対応したダイヤの改正を行った。	〔総合政策部〕 免許返納者への個別周知を行うとともに、高齢者向けのバスの乗り方教室を実施し、既存の補助金であるいきいきパス等を継続実施、広報を行っていく。 〔総合政策部・教育部〕 伊豆中学校への通学の状況により、必要に応じて課題への対応を検討する。
	３．伊豆市の魅力を伝える”写真（え）”になるまちプロジェクト	デジタルサイネージ等を活用したイベント等の連携回数 （回/年） 【回/延べ】	－	3 【延べ15】	3 【延べ3】	3 【延べ6】	17 【延べ23】	10 【延べ33】	12 【延べ45】	◎	〔総合政策部〕 ■プロモーション動画の上映 　三島駅、修善寺駅、IAIスタジアム日本平、Instagram、Google ■ポスター展の開催（子育て全力宣言） 　生きいきプラザ、修善寺図書館、中伊豆支所 ■車両ラッピング（子育て全力宣言） 　東海バス、伊豆箱根鉄道 ■自動販売機ラッピング（子育て全力宣言） 　生きいきプラザ、修善寺図書館前ロータンダ	〔総合政策部〕 令和７年度も「子育て全力宣言」をキャッチフレーズにシティプロモーションを推進する他、内市外に魅力を発信する。 伊豆中学校が開校したことから、土肥小中一貫校とともに伊豆市の充実した教育環境等について、ＳＮＳやインターネットでのプロモーションを行う。また、様々な媒体を活用しながら戦略的シティプロモーションの今後の展開について検討を行う。
		伊豆市共通ハッシュタグ「＃伊豆市いいね」によるSNS投稿数 【件/延べ】	－	2500→15000 ※上方修正	2,320	7,321	12,000	16,000	19,000	◎	〔総合政策部〕 「子育て全力宣言コンテスト」の素材を活用したデザインにて名刺を作成し、シティプロモーションを推進した。 また、プロモーションサポーターがより良い情報発信を行えるように、プロモーションサポーターを対象とした「カメラスキルのステップアップ講座」を開催した。 ※サポーター人数36名（R6年度中に2名を新たに任命）R7.3.31時点 【R6「＃伊豆市いいね」累計投稿数：約19,000件】	〔総合政策部〕 職員の情報発信力を強化するための研修等を継続して開催する。また、プロモーションサポーターや市民を対象に伊豆市のよいところを再発見するための講座を開催する。
	４．伊豆市で暮らそう！”選ばれるまち”プロジェクト	移住施策による移住者件数 （件/年） 【件/延べ】	13 【延べ55】	20→40 ※上方修正 【延べ100】	37 【延べ37】	34 【延べ71】	40 【延べ111】	50 【延べ161】	48 【延べ209】	◎	〔総合政策部〕 支援体制を継続した。内訳としては、移住定住促進補助金26件、空き家バンク7件、移住就業支援金6件、地域おこし協力隊7件、その他補助金2件。 〔建設部〕 平成28年度末に住宅地化を規制する線引きが廃止され、牧之郷駅周辺が市街化調整区域ではなくなった。そのため、住宅地化が進み、移住定住の促進や拠点性の高いエリアの都市機能の維持に繋がった。併せて、将来的な歩道の整備、拡幅を考慮した住宅地、市街地の形成を図る「牧之郷地区計画」（令和元年度末に策定）の周知を継続したことによる成果が表れはじめた。 【R6住宅立地件数：9件（修善寺駅１ｋｍ圏内：３件、牧之郷駅１ｋｍ圏内：５件、両駅1km圏内１件）】	〔総合政策部〕 移住定住促進補助金について「いずぐらし促進補助金」に一部制度を改正し、移住者及び定住者の増加を図るため補助金制度を継続実施する。また、先輩移住者を中心に、伊豆市の移住定住に対し協力してくれる人とのつながりを強化し、効果的に移住・定住を促進する。 〔建設部〕 今後も継続した周知を行い、民間主導の宅地開発に対する補助制度の継続実施・促進により、牧之郷地区をはじめとした住宅開発を促進し、子育て世帯を中心とした移住定住促進の一環として支援していく。
		住宅立地件数 【策定期間内：件/延べ】	40	10 【延べ50】	9 【延べ9】	21 【延べ30】	9 【延べ39】	5 【延べ44】	9 【延べ53】	◎		

資料3-1

伊豆市 まち・ひと・しごと創生
第３期人口ビジョン

令和７年Ｘ月

伊 豆 市

目　次

第１章　伊豆市人口ビジョンの改定にあたって……1
（１）人口ビジョンの位置づけ……1
（２）人口ビジョンの対象期間……1

第２章　伊豆市の人口の現状把握……2
（１）総人口・年齢３区分別人口割合の状況……2
（２）自然動態・社会動態の状況……3

第３章　伊豆市の人口の将来展望……11
１．目指すべき将来の方向……11
（１）国の動向を踏まえた人口減少問題に取り組む姿勢……11
（２）今後の基本的視点……11
２．人口の将来展望……13
（１）各パターンによる将来推計人口……13
（２）地方版総合戦略等の人口対策効果による目標人口……14

第１章　伊豆市人口ビジョンの改定にあたって

（１）人口ビジョンの位置づけ

国と地方が総力をあげて地方創生・人口減少克服に取り組むため、国では平成26（2014）年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（人口ビジョン）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和７（2025）年６月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定しました。

本市においても、国の動向を踏まえ、平成27（2015）年及び令和２（2020）年に第１期、第２期の「伊豆市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「伊豆市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、人口減少対策や地域の活性化に向けた取組を進めてきました。

「伊豆市まち・ひと・しごと創生第２期総合戦略」の計画期間が令和７（2025）年度をもって終了することから、今回、取組の検証及び人口動態等の分析を行った上で、将来人口推計を行い、将来展望の見直しを行いました。

今後は本人口ビジョンで設定した目標人口の実現に向け、令和８（2026）年度から令和12（2030）年度を計画期間とする「伊豆市まち・ひと・しごと創生第３期総合戦略」を包含した「第３次伊豆市総合計画」の取組を進めていきます。

（２）人口ビジョンの対象期間

「伊豆市まち・ひと・しごと創生 第３期人口ビジョン」の目標年次は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の人口推計期間である令和42（2060）年とします。

なお、第３期の「伊豆市まち・ひと・しごと総合戦略」は、令和８（2026）年度から令和12（2030）年度の５年間を対象期間とします。

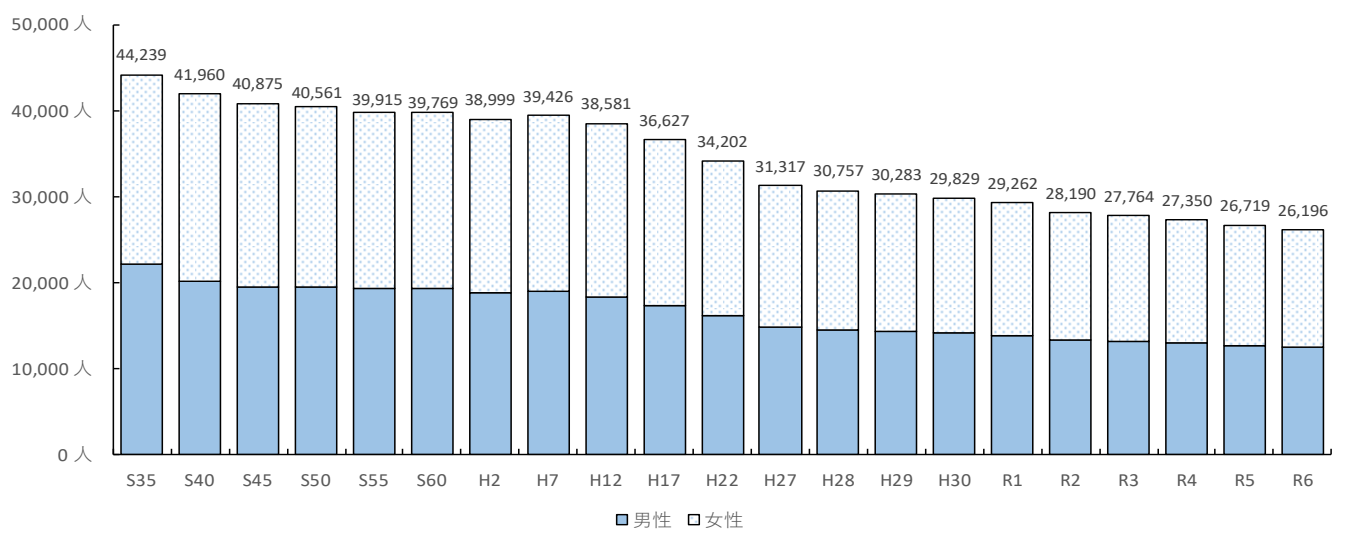
第２章　伊豆市の人口の現状把握

（１）総人口・年齢３区分別人口割合の状況

我が国の人口は、平成 20（2008）年を境に減少局面に入ったと言われていますが、本市の総人口は、現在の市域での統計のとれる昭和 35（1960）年の 44,239 人から、継続して減少しており、近年では毎年約 500 人減少するなど、人口減少が進んでいます。【図１】

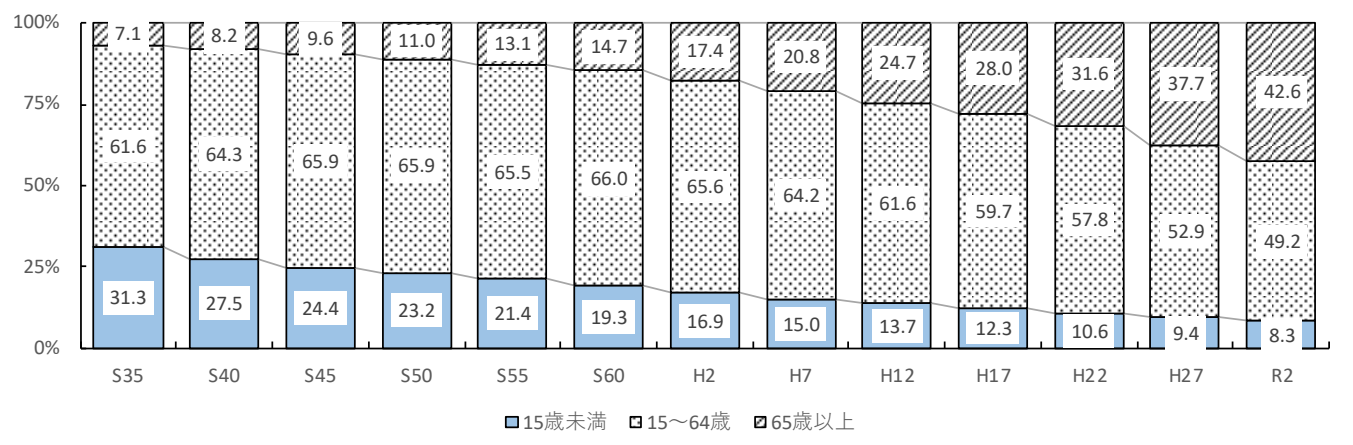
国勢調査による年齢３区分別人口割合をみると、平成２（1990）年には老年人口（65 歳以上）割合が年少人口（0-14 歳）割合を上回り、老年人口割合は令和２（2020）年に 42.6%になるなど、生産年齢人口（15-64 歳）割合の 49.2%に迫っている状況です。生産年齢人口割合も、昭和 60（1985）年をピークに減少に転じており、少子高齢化が急速に進行しています。【図２】

図１　総人口の推移



資料：S35～H27 は住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）H28～は静岡県人口推計（各年 10 月 1 日現在）

図２　年齢３区分別人口割合の推移



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

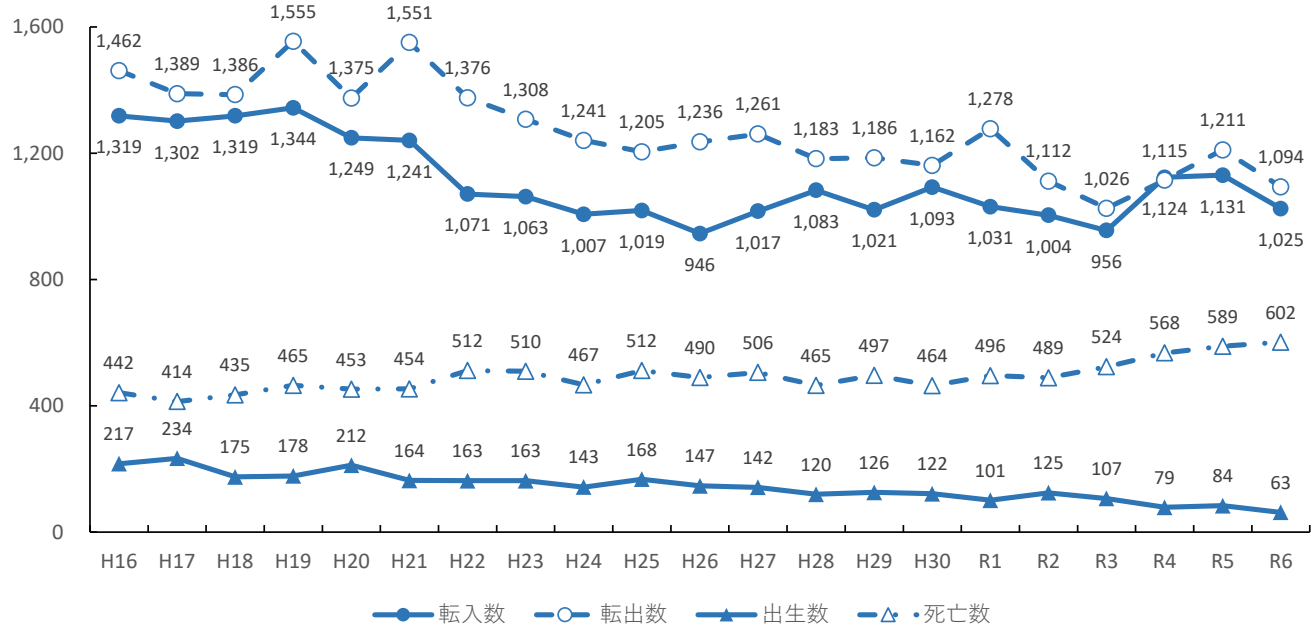
（２）自然動態・社会動態の状況

合併した平成 16（2004）年度以降の人口動態をみると、令和４（2022）年度を除き、転出数が転入数を上回っている社会減の状態が続いています。また、死亡数が出生数を上回る自然減の状態も続いており、人口増減数は近年、マイナス 500 人前後で推移し、令和６（2024）年度にはマイナス 600 人を超えました。【図３】

自然動態について、死亡数は 500 人前後で推移していましたが、令和３（2021）年度以降は増加傾向にあります。また、出生数は減少傾向にあり、令和４（2022）年度には 100 人を割り込み、全国的に出生数の減少が問題視されているように、本市でも同様の傾向がみられます。【図３】

社会動態について、平成 21（2009）～平成 27（2015）年度は 200 人前後から 300 人台前半のマイナス幅での転出超過となっていますが、第１期総合戦略策定後の平成 27（2015）年度以降は改善傾向がみられ、第２期総合戦略策定後の令和２年度以降も令和４（2022）年度に社会増に転じるなど、転出超過状況が改善されてきています。なお、令和４（2022）年度の転出数と転入数については、転出数が 1,115 人、転入数が 1,124 人となり、社会増の状態となっています。【図３】

図３　転入・転出、出生・死亡の推移



年　度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
社会動態（人）	-143	-87	-67	-211	-126	-310	-305	-245	-234	-186	-290	-244	-100	-165	-69	-247	-108	-70	9	-80	-69
自然動態（人）	-225	-180	-260	-287	-241	-290	-349	-347	-324	-344	-343	-364	-345	-371	-342	-395	-364	-417	-489	-505	-539
人口動態（人）	-368	-267	-327	-498	-367	-600	-654	-592	-558	-530	-633	-608	-445	-536	-411	-642	-472	-487	-480	-585	-608

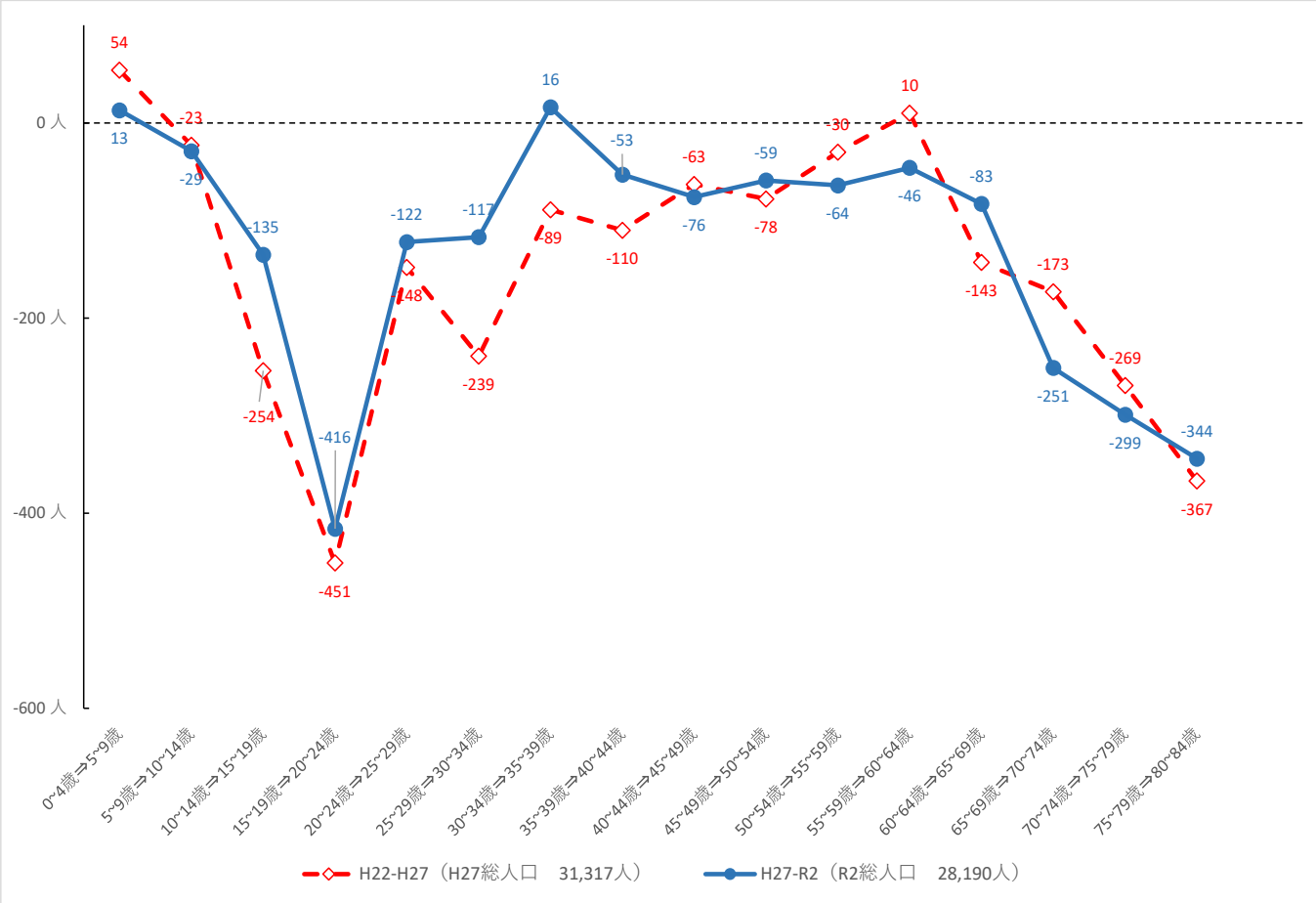
資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

令和２（2020）年の国勢調査における年齢階級別人口移動（コーホート）の状況をみると、「０～４歳が５～９歳になるとき」及び「30～34 歳が 35～39 歳になるとき」は人口増となっていますが、その他の年齢階級においては人口減となっています。

特に「15～19 歳が 20～24 歳になるとき」の減少数が他の年齢階級と比較して大きく、大学等への進学や就職に伴う転出が依然として多いことが推測できます。

また、平成 27（2015）年と令和２（2020）年の国勢調査における年齢階級別人口移動を比較すると、主に「10～14 歳が 15～19 歳になるとき」「25～29 歳が 30～34 歳になるとき」「30～34 歳が 35～39 歳になるとき」、「35～39 歳が 40～44 歳になるとき」の移動状況に改善がみられています。【図４】

図４　年齢階級別人口移動〔コーホート分析〕（平成 22～27 年 と 平成 27～令和 2 年）の比較



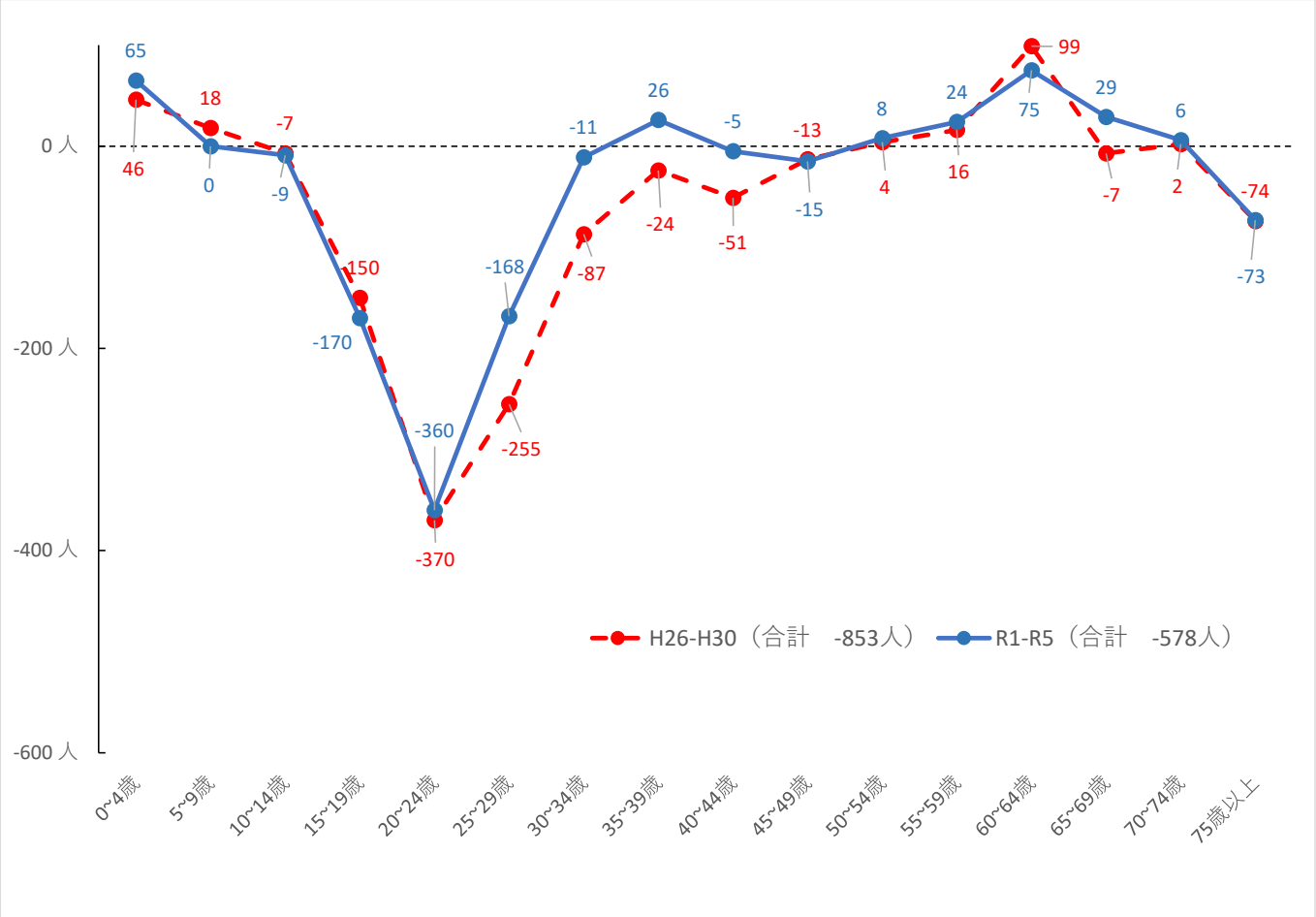
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

直近５年間（令和元（2019）年から令和５（2023）年の合計）の年齢階級別社会移動をみると、「０～４歳」「35～39 歳」「50～54 歳」「55～59 歳」「60～64 歳」「65～69 歳」「70～74 歳」の年齢階級において転入数が転出数を上回っています。また、「15～19 歳」「20～24 歳」「25～29 歳」の大学等への進学や就職に伴う転出が課題であるといえます。

平成 26(2014)年から平成 30(2018)年の合計と令和元（2019）年から令和５（2023）年の合計における年齢階級別社会移動を比較すると、主に「25～29 歳」「30～34 歳」「35～39 歳」「40～44 歳」の子育て世代の年齢層において社会移動状況が改善されています。【図５】

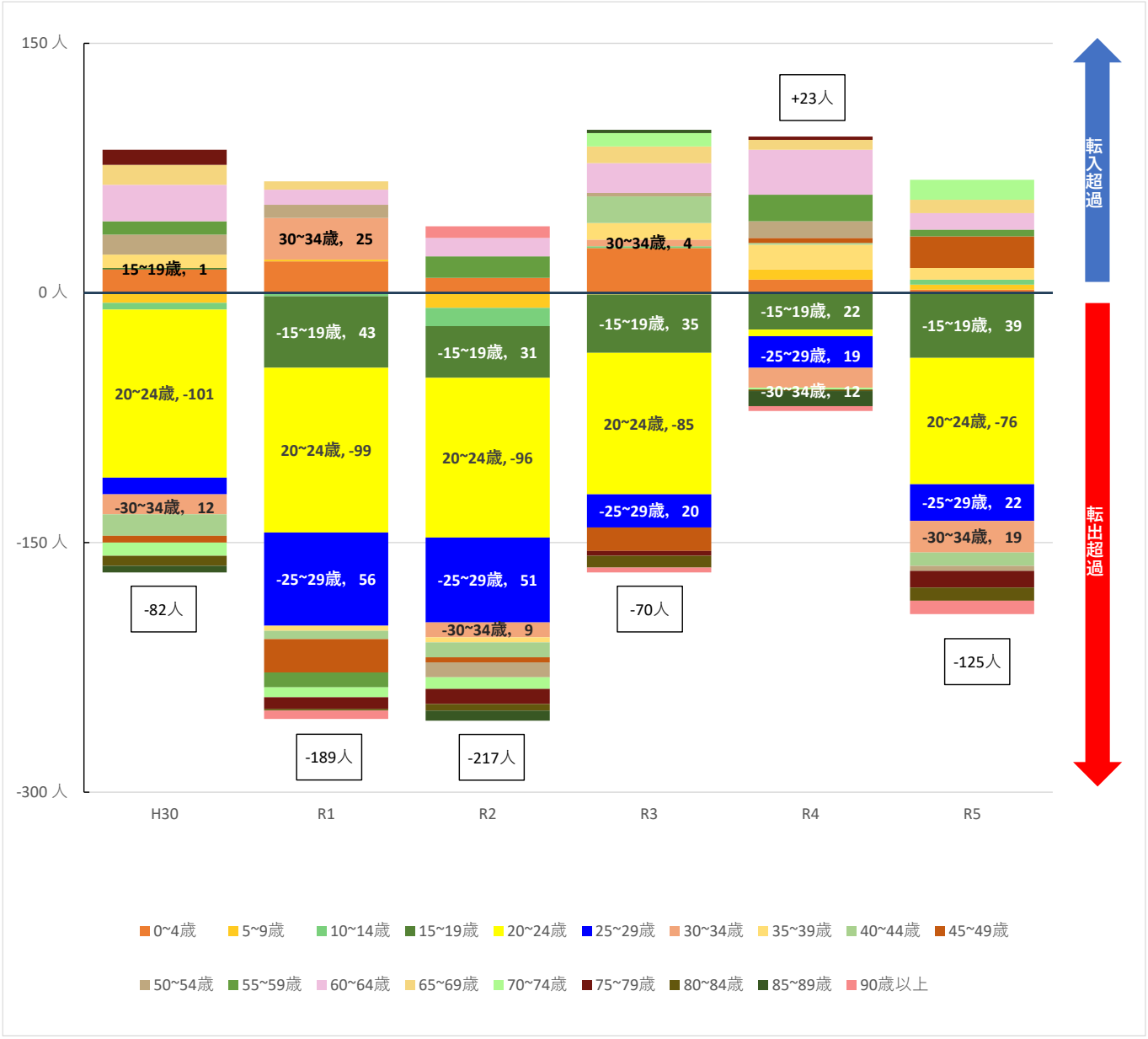
平成 30(2018)年から令和5(2023)年の各年の年齢階級別社会移動の状況をみると、年によるバラツキはあるものの主に「20～24 歳」「25～29 歳」の社会移動が改善されています。【図６】

図５　年齢階級別社会移動（平成 26 年～平成 30 年と令和元年～令和５年）の状況



資料：住民基本台帳(各年１月１日～12 月 31 日の移動を集計)

図６　各年の年齢階級別社会移動の状況

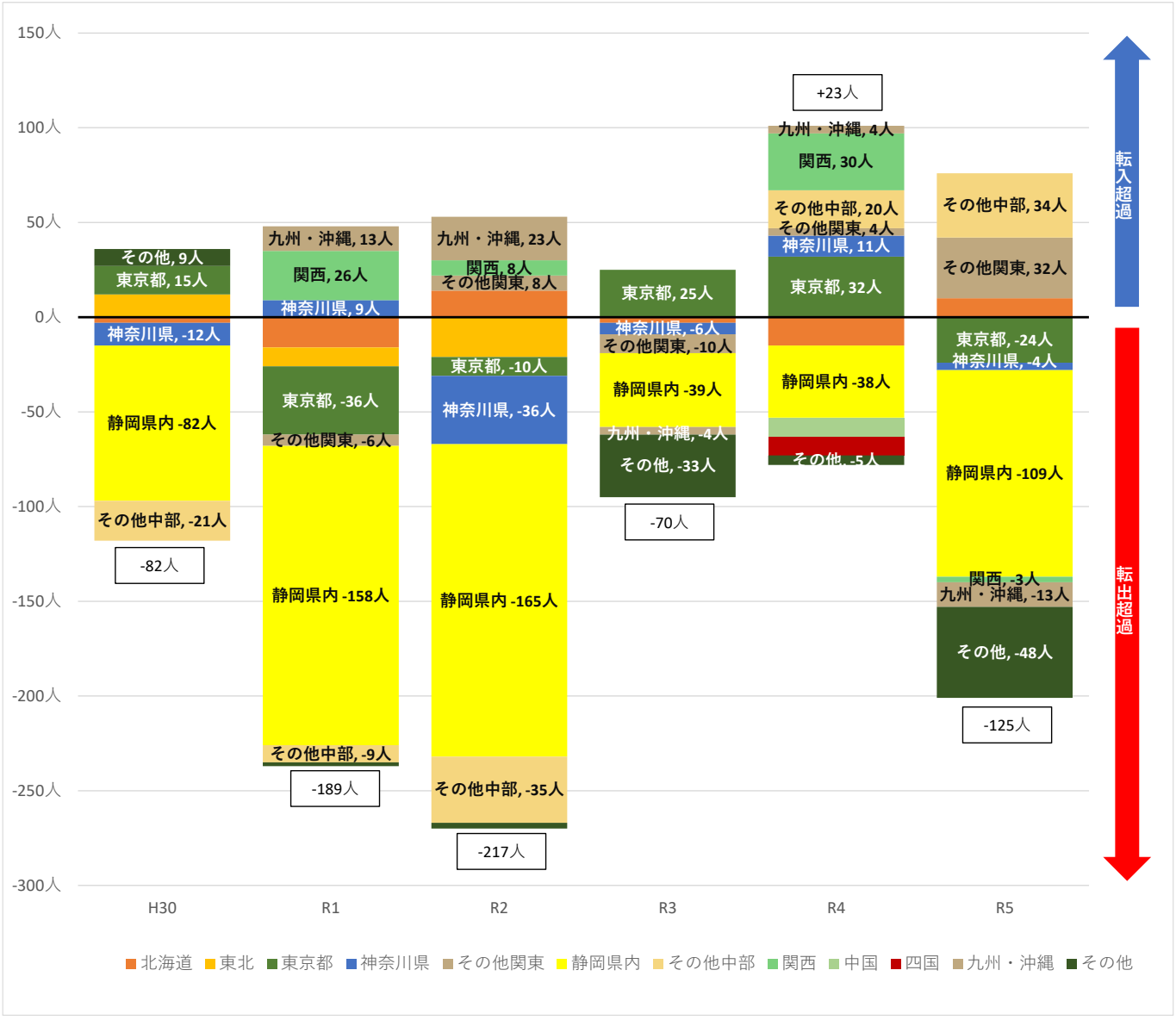


資料：住民基本台帳（各年１月１日～12 月 31 日の移動を集計）

地域別の社会移動の状況をみると、静岡県内の他市町への転出が多い状況です。【図７】

県内における転出・転入の状況をみると、伊豆の国市、三島市、沼津市といった近隣市町への転出が多い状況です。また、令和５（2023）年の移動状況を他の年と比べると、県内の中部地域への転出超過が平成 30（2018）年以降、最大となっています。【図８】

図７　地域別社会移動の状況



資料：住民基本台帳（各年１月１日～12 月 31 日の移動を集計）

図８　県内地域別社会移動の状況



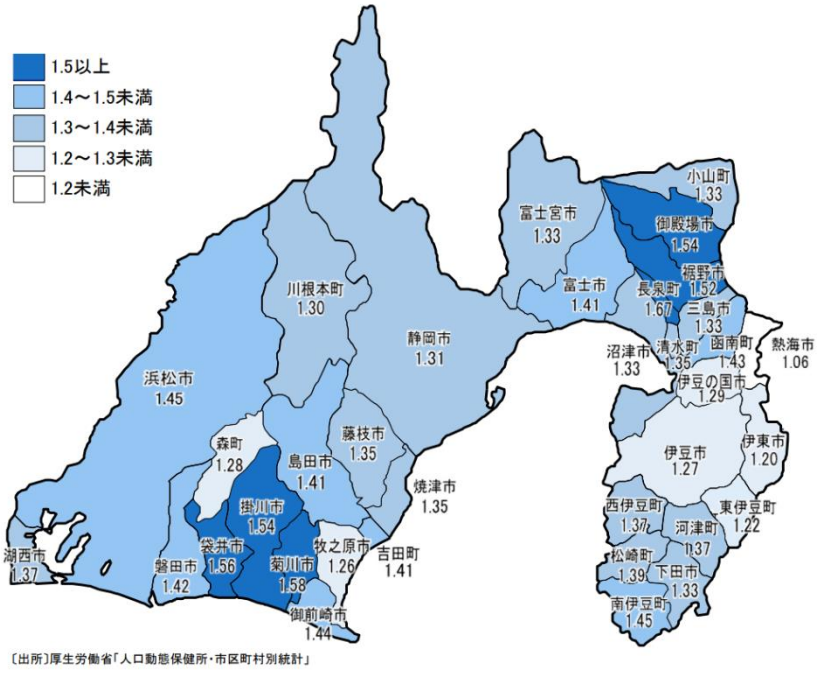
資料：住民基本台帳（各年１月１日～12月31日の移動を集計）

人口減少を緩和させるためには、転出数・死亡数を抑制し、転入数・出生数を増加させていく必要がありますが、既に述べたように、本市では 15～24 歳の若年層の転出が多く、出生数も減少傾向にあります。

合計特殊出生率及び未婚率をみると、平成 30（2018）年～令和４（2022）年の本市の合計特殊出生率は 1.27 であり、全国の 1.33 よりも低く、県内で５番目に低い状況となっており、出生数増加のための対策が必要と言えます。【図９】

令和２（2020）年の未婚率を性別（男性 30～34 歳・女性 25～29 歳）にみると、本市は男性 61.5%・女性 71.1%と、全国平均の男性 51.8%・女性 65.8%に比べ、高い水準であると言えます。これは県内他市町と比較しても高い水準であり、未婚率の改善が将来的な出生数の増加につながると言えます。【図 10・11】

図９　県内市町別合計特殊出生率（平成 30 年～令和 4 年）



〔出所〕厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

図 10　県内市町別男性未婚率（30～34 歳）

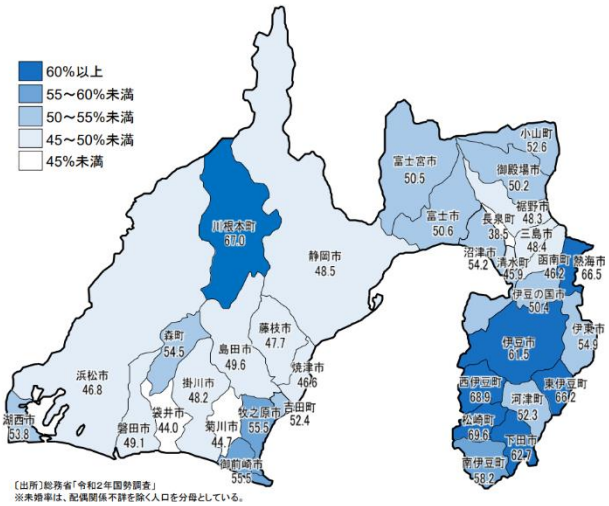
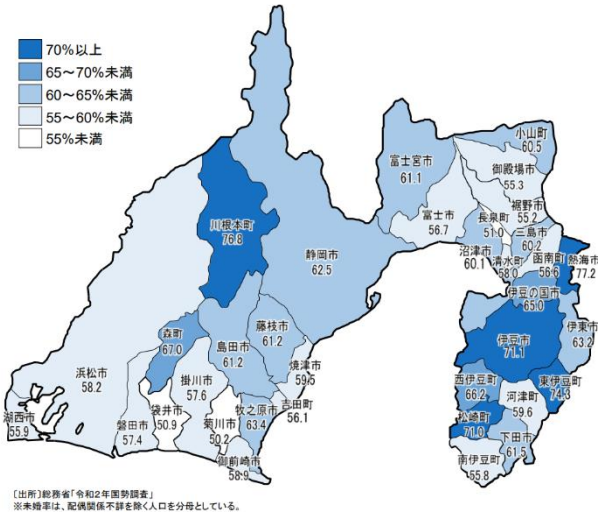


図 11　県内市町別女性未婚率（25～29 歳）

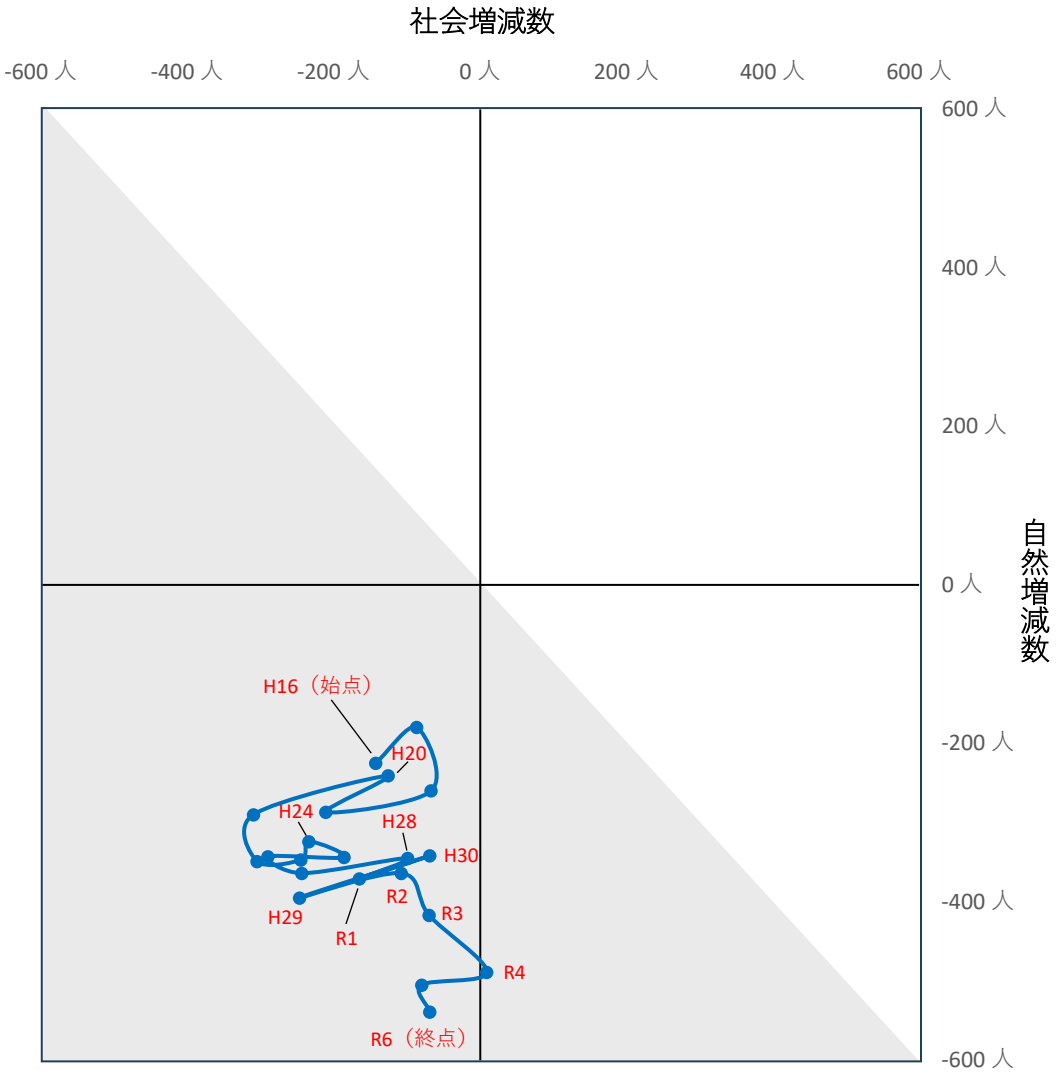


資料：静岡県健康福祉部「静岡県の少子化関連データ」

図 12 をみると、本市では平成 16（2004）年度以降、令和２（2020）年度にかけて、自然減と社会減が重なり合う状況が続いています。

図 12 については、左下に行くほど社会減、自然減が多い状況を示しており、令和２（2020）年度以降、自然減が進んでいます。社会減の状況については、令和４（2022）年度には僅かながら増加に転じるなど、改善傾向で推移していますが、令和５（2023）年度以降はマイナスに転じています。【図 12】

図 12　社会増減数、自然増減数の推移（散布図）



資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

第３章　伊豆市の人口の将来展望

１．目指すべき将来の方向

（１）国の動向を踏まえた人口減少問題に取り組む姿勢

国において地方創生 2.0 基本構想が閣議決定され、人口減少への認識として、地方創生 1.0 の「人口減少に歯止めをかけるための取組に注力」から地方創生 2.0 の「人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる」へ認識を変化させています。

本市においてもこれまでの地方創生に関する取組や地方創生 2.0 基本構想の内容を踏まえ、人口減少に対する認識を市民と共有しつつ、的確な施策を集中的に展開し、市民総ぐるみで取り組んでまいります。しかしながら、人口減少対策は、決して一朝一夕にできるものではなく、対策を講じたとしても、成果が表れるまでには一定の時間を要するものではありますが、断固たる決意と柔軟な発想、そして勇気を持って、積極的にチャレンジし続けることが必要であり、国・静岡県・近隣自治体をはじめ、関係機関・企業、そして市民の英知を結集し、オール伊豆市で未来を切り拓く取組を推進していきます。

（２）今後の基本的視点

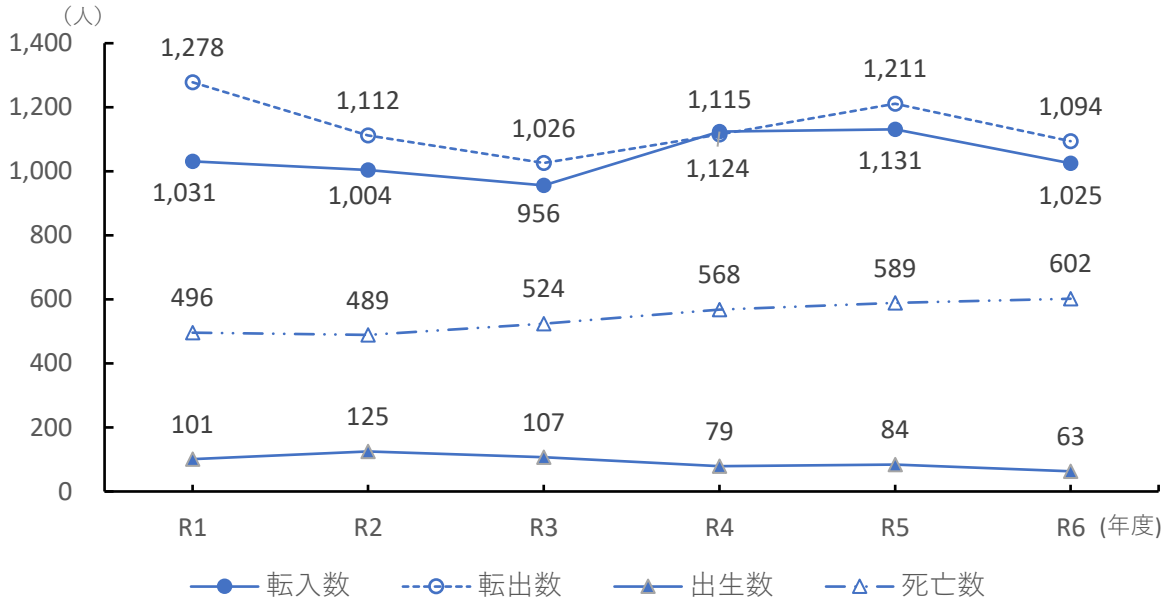
国及び県の人口ビジョンでも推計されるように、人口減少社会の到来は予測されており、これまでの延長線上にある全国画一的な取組では、本市の人口減少局面に的確に対応することは困難です。このため、人口減少への認識を市民と共有しつつ、他の自治体との差別化を図り、本市の魅力や特性を踏まえることが対策を構築していく上で最も重要な視点となります。

人口減少への対応は、大きく分けて二つの方向性が考えられます。一つは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」が指摘するように、出生率の改善により、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくことにつなげるもので、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現していくことが重要となります。これは、本市のみならず、わが国を挙げて長期的に取り組むべき課題となります。

もう一つは、転出の抑制、転入の増加による社会動態の均衡を目指すことです。「第２章 伊豆市の人口の現状把握」でも記載していますが、「0～4 歳」「35～39 歳」「50～54 歳」「55～59 歳」「60～64 歳」「65～69 歳」「70～74 歳」の年齢層において転入数が転出数を上回っており、社会動態については令和元（2019）年度と比較すると、改善傾向にあります。一方で、「15～19 歳」「20～24 歳」の年齢層については、大学等への進学や就職に伴う転出が多くあり、課題となっています。【図 13】

「伊豆市まち・ひと・しごと創生 第３期人口ビジョン」では、こうした社会動態の傾向をとらえつつ、子育て世代にも安心して暮らせるまちを目指しながら、まちの活力を維持し、私たちのふるさと・伊豆市の素晴らしさを未来へと引き継いでいくために、次頁に「目指すべき将来の方向性」として、３つの戦略を掲げ、人口減少対策に取り組んでいきます。

図 13　人口動態（転入数・転出数、出生数・死亡数）の推移



年　度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
社会動態(人)	-247	-108	-70	+9	-80	-69
自然動態(人)	-395	-364	-417	-489	-505	-539
人口動態(人)	-642	-472	-487	-480	-585	-608

資料：住民基本台帳(各年４月１日現在)

＜目指すべき将来の方向性＞

◎未来希望度の維持

年少人口（0-14歳まで）の維持に向け、移住定住や少子化対策、子育て支援、学校教育の充実などの施策を推進する。

◎地域活力度の向上

市内総生産額の向上に向け、観光産業を中心とする市内産業の振興を図る施策を推進する。

◎お達者度の改善

平均余命と平均自立期間の差を縮め、健康寿命が向上するため、個人の行動と健康状態の改善、スポーツによる健康増進などの施策を推進する。

２．人口の将来展望

（１）各パターンによる将来推計人口

令和６（2024）年６月に内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局から提供された“将来人口推計のためのワークシート（令和６年６月版）”を用いて、第３章の１における今後の基本的視点や目指すべき将来の方向を踏まえ、国や静岡県の長期ビジョンを勘案した、将来推計を行い、目標年次である令和 42（2060）年までの人口展望を整理します。

【社人研推計準拠 ●―― 】

条件：社人研の「日本の地域別将来人口（2023（R5）年推計）」に準拠

令和 42（2060）年 10,446 人

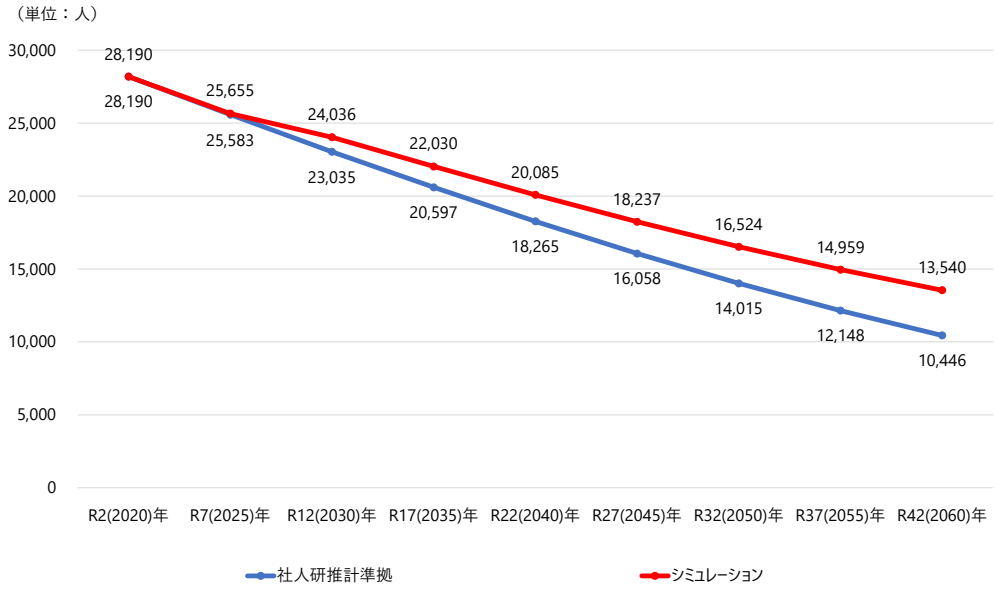
令和２（2020）年度の国勢調査結果をもとに、社人研の「日本の地域別将来人口（2023（R5）年推計）」に準拠した出生、死亡、移動（転出入）の仮定値を設定した本市の推計

【シミュレーション ――● 】

条件：合計特殊出生率が令和7（2025）年以降 1.27+社会移動率は令和 12 年（2030）年以降に均衡（移動ゼロ）＋2030 年度に年少人口 130 人維持

令和 42（2060）年 13,540 人

＜図 14　伊豆市の人口推計シミュレーション結果＞



(単位：人)

項目	R2(2020)年	R7(2025)年	R12(2030)年	R17(2035)年	R22(2040)年	R27(2045)年	R32(2050)年	R37(2055)年	R42(2060)年
社人研推計準拠	28,190	25,583	23,035	20,597	18,265	16,058	14,015	12,148	10,446
シミュレーション	28,190	25,655	24,036	22,030	20,085	18,237	16,524	14,959	13,540

（２）地方版総合戦略等の人口対策効果による目標人口

前述のシミュレーション結果を踏まえ、第３次伊豆市総合計画の総合戦略施策に基づく人口減少を抑制する様々な施策の効果により、令和 42（2060）年に 13,600 人の人口を目指していきます。

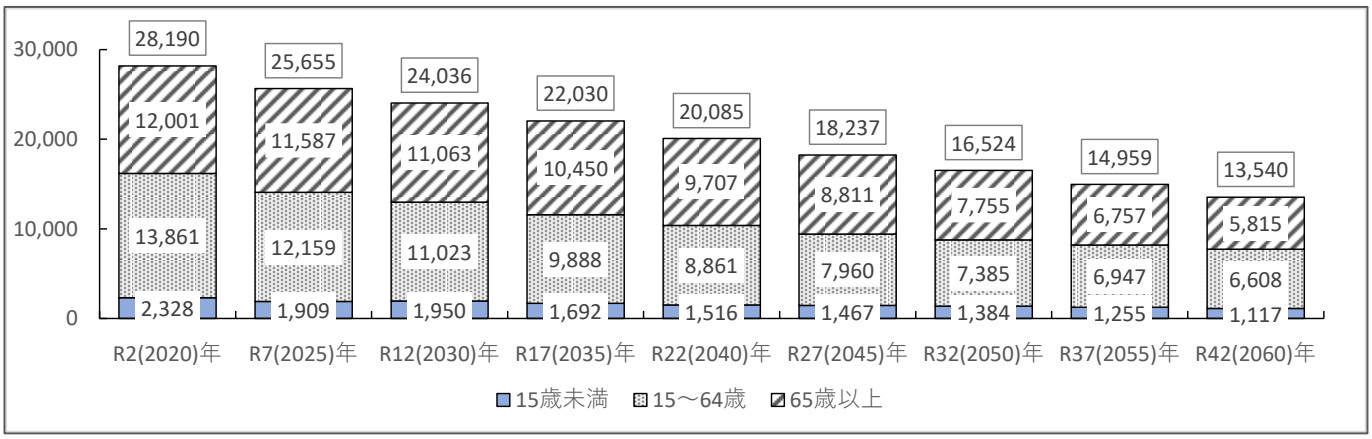
そのためには、令和 12（2030）年に社会移動を均衡（転入数＝転出数）にするとともに、出生率については、現状の 1.27 を維持し、令和 12（2030）年に年少人口が 130 人になることを目標とします。【シミュレーション】の推計結果

第３期人口ビジョンでは、

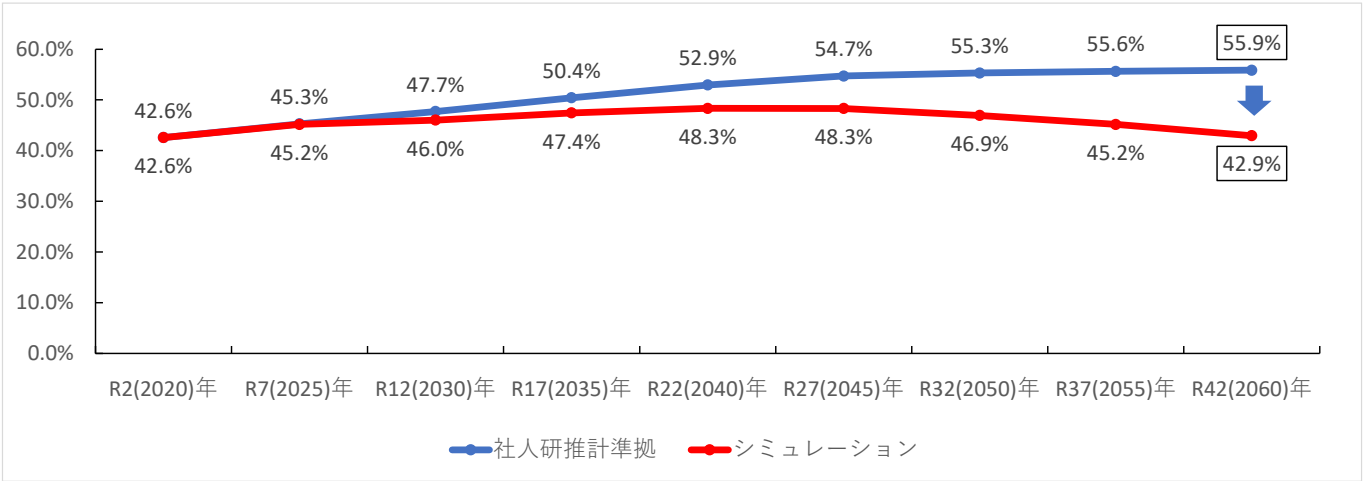
令和 42（2060）年に 13,600 人

を目標人口として設定します。

＜図 15　年齢３区分別 目標人口＞



＜図 16　高齢化率の推計 推移＞



【高齢化率（人口に占める 65 歳以上人口の割合）の見通し】
高齢化率は、現在の傾向が継続する場合（社人研推計）、令和 42（2060）年に 55.9%まで上昇するが、目標人口を達成した場合は 42.9%に留めることができる。

伊豆市 まち・ひと・しごと創生
第３期人口ビジョン

発行日：令和７年Ｘ月

発 行 ：伊豆市 総合政策部　企画財政課
〒410-2413　静岡県伊豆市小立野 38-2
電話：0558-72-1111　FAX：0558-72-6588
E-mail: seisaku@city.izu.shizuoka.jp

伊豆市まち・ひと・しごと創生第３期総合戦略（素案）（概要版）

資料3-2

地方創生2.0基本構想

政策の５本柱

⑴安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
⑵稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション創生構想～
⑶人や企業の地方分散
～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
⑷新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
⑸広域リージョン連携

人口の将来展望

〈本市人口の長期見通し〉
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計
○人口　2060年　13,540人

★地方創生2.0での人口減少への認識の変化
（人口減少に歯止めをかける⇒人口減少が続く事態を正面から受け止める）

・出生率を現状の1.27を維持
・2030年に社会移動を均衡（転入数=転出数）
・2030年に年少人口（0～14歳）が130人

＜目指すべき目標値＞

2060年 約13,600人

【基本目標】
◆ 未来希望度（0-14歳までの平均人口）　130人
◆ 地域活力度（市内総生産額）　1,000億円
◆ お達者度（平均寿命と平均自立期間の差）
男性：1.1歳
女性：2.7歳

◆安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする

・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行う

・災害から地方を守るための防災力の強化を図る

重点目標	施策	指標名	基準値	指標の方向性
次代を担う人材を心豊かに育むまち（子育て・教育）	出会い・結婚・出産支援	出会い・婚活の場などのイベントへの参加者数		増加
	子育て支援	居場所事業の事業校数	8校	増加
		家庭教育講座開催回数	12回	増加
		ファミリーサポートセンター利用回数	30回	増加
	多様化する社会に対する教育環境づくり	実学・探求学習の実施回数	6回	増加
		伊豆っ子サポーターの育成講座数	3講座	増加
	ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出	イベントや講座参加者数	4,300人	増加
		年間貸出総数	121,000冊	増加
安全・安心で心地よく暮らせるまち（安全・安心）	スポーツによる健康増進	スポーツ事業に初めて参加した人数	0人	増加
	共に支え合う地域福祉の推進	地域生活課題の解決に向けた検討の場の開催数	6回	増加
		民生委員・児童委員の訪問・活動連絡回数	4,053回	増加
	災害などリスクに強いまちづくり	事前復興まちづくり計画の策定	–	策定
	災害死者ゼロを目指す地域力・防災力の強化	総合防災訓練参加率	27.70%	増加
		総合防災訓練実施率	89.80%	増加
		本部運営訓練実施数	2回	増加
人と自然が調和した魅力あふれるまち（生活環境）	快適な公共空間の創出	西口広場の年間利用件数	87件	増加
	地域生活交通の確保	移動支援に取り組む団体数	5件	増加
将来にわたって持続可能なまち（行財政運営）	公共施設の適正化	公共施設の保有量	187,298㎡	減少
	開かれた地域づくりの推進	地域づくり協議会が実施する年間のソフト事業件数	85件	増加

◆稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション創生構想～

・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する

・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する

重点目標	施策	指標名	基準値	指標の方向性
次代を担う人材を心豊かに育むまち（子育て・教育）	伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用	無形民俗文化財の保存団体活動支援団体数	5団体	維持
		文学ガイドの人数	3人	増加
人が集い活力あふれるまち（地域経済）	魅力の向上と持続可能な観光地域づくりの推進	観光入込客数	3,519,796人	維持
		宿泊客数	768,484人	維持
		旅行消費額（１人あたり）		増加
	企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化	企業立地数	1件	増加
		起業創業件数（創業者支援件数）	35件	増加
	農林水産資源の多面的な活用	新規就農者数	2人	増加
		農業法人の誘致数	1企業	増加
		市内林業経営体従業員数	62人	増加
	日本一の「わさびの郷」の創出と未来への継承	わさびの年間出荷額（JA集計額）	14.26億円	増加
		苗の安定供給（JA集計本数）	460万本	増加
		伊豆わさビジターセンター利用者数	4,000人	維持
人と自然が調和した魅力あふれるまち（生活環境）	里山の保全と有害鳥獣対策	伊豆市有害鳥獣捕獲隊隊員数	194人	増加

◆人や企業の地方分権
～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。

・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

重点目標	施策	指標名	基準値	指標の方向性
人と自然が調和した魅力あふれるまち（生活環境）	まちづくりの多様な担い手の育成	Izu You Connecter（移住コネクター）との連携事業回数	12回	増加
	新たな交流人口の創出	伊豆市公式インスタグラムのフォロワー数	3,350人	増加
	空き家を活用した住環境の整備	空き家バンク登録件数	39件	増加
	魅力あふれる拠点の創造	各拠点地区における必要な誘導施設数	103	増加

◆新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

・GX、DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく

・AI、デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する

重点目標	施策	指標名	基準値	指標の方向性
将来にわたって持続可能なまち（行財政運営）	市民サービスにおける利便性の向上及び事務事業の効率化	総合窓口の業務件数	43件	増加
	行政DXによる生産性の向上	DXにより効率化した事務数	15件	増加

資料3-3

伊豆市まち・ひと・しごと創生第３期総合戦略（素案）一覧表

重点目標		政策		施策		総合戦略	地方創生2.0基本構想 政策の５つの柱	施策の方向性	施策の評価指標				担当課
									指標名	基準年度	基準値	指標の方向性	
1	次代を担う人材を心豊かに育むまち（子育て・教育）	1	子育て	1	出会い・結婚・出産支援	○	(1)-⑥-ⅳ	・出会いや結婚を望む市民の希望実現に向けたニーズ把握をします ・民間事業者及び近隣自治体と連携した出会い・婚活の場などの機会を設けます ・結婚・家庭づくりに向けた意識啓発、環境整備を推進します ・妊娠・出産に関する経済的支援、広報の強化を 図ります ・妊娠前から健康づくり、妊娠の正しい知識の普及に努めます	出会い・婚活の場などのイベントへの参加者数	R7		増加	子育て支援課 企画財政課
				2	子育て支援	○	(1)-⑥-ⅳ	・ワークライフバランスに配慮した就労環境の整備を促進します ・子育てに関する経済的支援、広報の強化、子育て施設の充実を図ります ・地域や関係団体と連携しながら、子どもたちが過ごしやすい居場所づくりを提供します ・家庭教育講座をはじめとする支援事業により、安心して子育てができる環境を創ります	居場所事業の事業校数 家庭教育講座開催回数 ファミリーサポートセンター利用回数	R7 R6 R6	8校 12回 30回	維持 増加 増加	学校教育課 社会教育課 子育て支援課
		2	教育	1	多様化する社会に対する教育環境づくり	○	(1)-③- ⅰ	・ICT 機器の活用や、ALT・外国人材の活用により、子どもにわかりやすく幅広い学びを提供します ・学習支援教室や校内教育支援センター、一人一台端末を利用した学び等により、様々な状況に置かれた生徒が学びやすい形で学習が進められる体制を整えます ・実学・探究学習を進めます ・ワンストップ窓口など、福祉と教育が連携した窓口を設け、小学校、中学校段階の情報も共有されることにより、生涯にわたる支援が可能な体制づくりを進めます ・学校と地域の連携に向け、人材リストを整備・提供します ・地域における活動団体や活動内容などの情報提供ができる体制づくりを行います	実学・探究学習の実施回数 伊豆っ子サポーターの育成講座数	R6 R6	6回 3講座	増加 増加	学校教育課 社会教育課
				2	伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用	○	(2)-②-ⅳ	・文化芸術振興を通じて、市民が生きがいを発見し、豊かな人生の充実につながるよう、取組を進めます ・イベントや講座の開催、施設の充実などにより、文化資源や芸術に触れ合う機会を創出します ・無形民俗文化財に指定されている伝統芸能保存団体の活動を支援します ・「上の家」を地域の交流拠点の中心として、文学の魅力を伝えるための人材育成をします ・国や県の補助金や、ふるさと納税を活用して、文化芸術を振興します ・歴史文化資源の現状把握、調査・研究をします	無形民俗文化財の保存団体活動支援団体数 文学ガイドの人数	R6 R6	5団体 3人	維持 増加	社会教育課 観光商工課
				3	ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出	○	(1)-③- ⅰ	・伊豆っ子宣言の啓発活動を継続し、ふるさとへの誇りと愛着を根付かせます ・ふるさと学級の充実を図り、ふるさとの魅力を発信できる伊豆っ子を増やしていきます ・伊豆総合高校との連携、中高生向けの学習環境の整備、小中学生向けの図書館見学や図書館体験活動、地域学習の実施など、学生の学ぶ機会を創出します ・総合的な学習などで、地域の民族芸能や文化財などを学び、後継者としての意識を醸成します ・ライフステージに応じたイベントや講座を実施します ・美術品や文学作品、自転車競技など多様な文化・スポーツに触れる機会を創出します ・子育て支援センターやこども園などに出向き、お話会の実施や修善寺図書館で開催している様々なプログラムを充実させます	イベントや講座参加者数 年間貸出総数	R6 R6	4,300人 121,000冊	増加 増加	企画財政課 社会教育課
2	安全・安心で心地よく暮らせるまち（安全・安心）	1	健康医療・福祉	2	スポーツによる健康増進	○	(1)-⑥- ⅱ	・様々な視点や「げんきプロジェクト」と連携することでスポーツに関心を持つ機会をつくり、スポーツ・健康づくり事業の付加価値の向上につなげます ・スポーツに無関心な層や苦手な人など、誰もが楽しくスポーツができる環境づくりに努めます ・将来にわたり子どもが希望するスポーツを行える場の確保と指導者の育成を目指します ・子どもから年配まで、安全・安心に自転車に乗れる取組を推進します	スポーツ事業に初めて参加した人数	R6	0人	増加	社会教育課 観光商工課
				4	共に支え合う地域福祉の推進	○	(1)-⑥- ⅱ	・障がい福祉サービス、相談支援や障がいの特性に応じた生活支援の体制づくりに取り組みます ・障がいや医療的ケアの必要性に応じた専門機関のサポートを受けながら、適切な医療と指導が行われるよう支援体制を充実します ・地域生活課題の解決に向けた体制構築に取り組みます ・地域ボランティアの推進に取り組みます ・「民生委員・児童委員」の活動等の周知を図ります	地域生活課題の解決に向けた検討の場の開催数 民生委員・児童委員の訪問・連絡活動回数	R6 R6	6回 4,053回	増加 増加	社会福祉課 子育て支援課
		2	防災	1	災害などリスクに強いまちづくり	○	(1)-⑧- ⅱ	・防災関連施設を含むハード整備を充実させます ・防災公園である「ひなた公園」を活用し、防災意識の向上を図ります ・建築物等の耐震化の向上に努めます ・危険な空き家の除却や活用できる空き家の利用促進を図ります ・事前復興まちづくり計画の策定に取り組みます	事前復興まちづくり計画の策定	R7	－	策定	危機管理課
				2	災害死者ゼロを目指す地域力・防災力の強化	○	(1)-⑧- ⅱ (1)-⑨	・市民一人ひとりの防災意識の醸成、防災行動の実践を推進します ・自主防災会、事業所の防災意識の醸成、防災行動の実践を推進します ・行政の危機管理体制の強化及び自主防災会等との連携強化により、防災・減災を推進します ・消防団を中核とした地域防災力を充実・強化します ・市民が安心して暮らせるよう、地域の防災力を高め、災害時の共助体制の構築に対する支援をします	総合防災訓練参加率 総合防災訓練実施率 本部運営訓練実施数	R5 R5 R5	27.7% 89.80% 2回	増加 増加 増加	危機管理課 都市計画課 社会福祉課

伊豆市まち・ひと・しごと創生第３期総合戦略（素案）一覧表

重点目標		政策		施策		総合戦略	地方創生2.0基本構想 政策の５つの柱	施策の方向性	施策の評価指標				担当課
									指標名	基準年度	基準値	指標の方向性	
3	人が集い活力あふれるまち（地域経済）	1	観光	1	魅力の向上と持続可能な観光地域づくりの推進	○	(2)-①- ii	・⿴地域の魅力発信を行う個人や法人の支援体制を強化します ・⿴市民と連携して地域資源を再認識する機会を創出するとともに、地域資源の有効活用、魅力発信を進めます ・⿴美しい伊豆創造センターや各自治体、関係団体等との広域的な観光連携の強化を図ります ・⿴観光事業者や自転車関連団体等との連携により、観光客やサイクリストが自転車を楽しむことができる環境づくりを促進します ・⿴自転車関連団体等と連携し、オリパラ競技会場の聖地化に取り組むとともに、国内外に向けた情報発信など、伊豆半島の知名度と好感度を高め、サイクルブランド力の向上を図ります	観光入込客数 宿泊客数 旅行消費額（１人あたり）	R6 R6 R6	3,519,796人 768,484人	維持 維持 増加	観光商工課 地域づくり課
		2	地域産業	1	企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化	○	(2)-②- ii	・⿴公共施設などを活用した企業誘致・留置の促進、サテライトオフィスへの誘致を進めます ・⿴創業者支援制度の継続による支援、創業セミナーの開催及び創業相談会を実施します ・⿴空き店舗等を活用した起業・創業環境を整えることで、中心市街地をはじめ、地域の活性化を促進します ・⿴近隣市町との連携による市内企業の雇用マッチングイベントを開催します ・⿴関係機関と連携して、雇用に関する相談窓口や就労・雇用に関する情報提供に努めます ・⿴外国人労働者など多様な人材が雇用につながるよう、企業への周知啓発に努めます ・⿴経営者の高齢化・後継者不足に対応するため、事業承継を推進します	企業立地数 起業創業件数（創業者支援件数）	R6 R6	1件 35件	増加 増加	観光商工課
				2	農林水産資源の多面的な活用	○	(2)-①- iv	・⿴遊休農地対策を進めます ・⿴農業法人の誘致や新規営農者の確保に努めます ・⿴農産物の高付加価値化を促進します ・⿴森林整備に係る財源を活用し、林業従事者の増加に努めます ・⿴森林の集積・集約化を促進します	新規就農者数 農業法人の誘致数 市内林業経営体従業員数	R6 R6 R6	2人 1企業 62人	増加 増加 増加	農林水産課
				3	日本一の「わさびの郷」の創出と未来への継承	○	(2)-①- iv	・⿴新規営農者及び後継者の確保に努めます ・⿴苗の安定供給による生産性向上に取り組みます ・⿴伊豆わさビジターセンターの利用率向上に取り組みます ・⿴水わさび・畑わさび生産の取組を支援します ・⿴畳石式わさびの栽培方法を保護します	わさびの年間出荷額（JA集計額） 苗の安定供給（JA集計本数） 伊豆わさビジターセンター利用者数	R6 R6 R6	14.26億円 460万本 4,000人	増加 増加 維持	農林水産課
4	人と自然が調和した魅力あふれるまち（生活環境）	1	地域力	1	まちづくりの多様な担い手の育成	○	(3)-④-viii	・⿴市民による様々な活動に対する支援を行います ・⿴人を育て、人を通じて伊豆市の魅力を発信することで、将来の移住・定住につながる伊豆市ファンを増やします ・⿴地域資源を活用し、まちづくりに関する人と連携しながら、郷土愛を育みます	Izu you Connecter （移住コネクター）との連携事業回数	R6	12回	増加	地域づくり課
				2	新たな交流人口の創出	○	(3)-④- ii	・⿴「伊豆市プロモーションサポーター」などによるシティプロモーションをより一層推進するため、新たな活躍の場の提供など、活動しやすい環境の構築に取り組みます ・⿴ふるさと納税額による寄附者数を拡大し、伊豆市ファンを増やします	伊豆市公式インスタグラムのフォロワー数	R6	3,350人	増加	企画財政課
				3	空き家を活用した住環境の整備	○	(3)-④- iv	・⿴所有者及び利用者の双方にメリットのある空き家の活用方法を提案し、関連団体等とも連携しながら、空き家の流通を促進します	空き家バンク登録件数	R6	39件	増加	地域づくり課
		2	地域インフラ	1	魅力あふれる拠点の創造	○	(3)-④- iv	・⿴地域住民と連携しながら、地域の活性化と賑わいあるまちづくりを推進します ・⿴魅力あふれる拠点の形成に空き家や空き店舗の活用とも連携しながら取り組みます	各拠点地区における必要な誘導施設数	R5	103	維持	企画財政課 地域づくり課
				2	快適な公共空間の創出	○	(1)-⑦- iv	・⿴公園施設の安全・安心な維持管理を適正に継続し、さらなる魅力創出に努めます ・⿴にぎわい創出のための修善寺駅西口広場の積極的な活用に努めます	西口広場の年間利用件数	R6	87件	増加	観光商工課 社会教育課 都市計画課
				5	地域生活交通の確保	○	(1)-⑥- i	・⿴公共交通と住民主体の移動支援がバランスよく整備され、市民が移動に不便なく暮らせるよう支援します ・⿴住民主体の移動手段の確保に向けた取組に対する支援をします ・⿴免許を返納した高齢者に対するバス料金の補助等により、交通安全の確保とバスの利用促進を推進します	移動支援に取り組む団体数	R6	5件	増加	地域づくり課
		3	環境	1	里山の保全と有害鳥獣対策	○	(2)-③- ii	・⿴鳥獣捕獲のICT化を導入し、捕獲効率化と狩猟者負担軽減、新たな担い手の確保に取り組みます ・⿴鳥獣による農林作物食害対策のための侵入防止資機材購入経費の補助を継続します ・⿴森林整備を加速化し、森林機能回復及び鳥獣生息域の復元に努めます	伊豆市有害鳥獣捕獲隊隊員数	R6	194人	増加	農林水産課

伊豆市まち・ひと・しごと創生第３期総合戦略（素案）一覧表

重点目標		政策		施策		総合戦略	地方創生2.0基本構想 政策の５つの柱	施策の方向性	施策の評価指標				担当課
									指標名	基準年度	基準値	指標の方向性	
5	将来にわたって持続可能なまち（行財政運営）	1	行政経営	3	市民サービスにおける利便性の向上及び事務事業の効率化	○	(4)-③-ⅲ	・住民のライフスタイルに応じた窓口を検討します ・包括的なアウトソーシング化を継続することで、市民サービスの向上を目指します ・デジタルデバイドを解消するための教育体制の確立と意識改革を実施します ・オープンデータ化を推進します ・よりよい行政サービスの提供のため、職員育成を図ります	総合窓口の業務件数	R6	43件	増加	地域づくり課 総務課
				4	行政DXによる生産性の向上	○	(4)-③-ⅴ	・自治体システムの標準化・共通化を推進します ・デジタル技術を活用した業務の効率化及びペーパーレス化を推進します	DXにより効率化した事務数	R6	15件	増加	地域づくり課
				5	公共施設の適正化	○	(1)-⑦-ⅵ	・施設カルテを整備し、今後も利活用する施設と、老朽化・不要な施設を整理します ・職員の公共施設マネジメントに関する意識醸成を図っていきます ・限られた財源の中で、市民に必要な施設に必要な維持管理費用を充て、利用者の利便性の向上を図ります ・公共施設の跡地活用を民間と連携して推進します ・修善寺地区4小学校の再編成の方向性を検討します ・中伊豆小学校の旧中伊豆中学校への移転を進めます	公共施設の保有量	R3	187,298㎡	減少	資産経営課 学校教育課
		2	参画・協働	1	開かれた地域づくりの推進	○	(1)-④-ⅱ	・地域づくり協議会の設立支援に加え、地域づくり協議会の自立を促し、主体的な活動を支援します ・多様性を尊重する共生社会の実現に向けた取組を推進します ・開かれた地域づくりに向け、地域住民の地域愛と移住者をはじめ本市と関わりを持つすべての人を温かく受け入れるホスピタリティをさらに高める取組を推進します	地域づくり協議会が実施する年間のソフト事業件数	R6	85件	増加	地域づくり課

資料3-4

第３次伊豆市総合計画

基本計画（素案）

令和７年９月現在

伊豆市

目次

基本計画について 4

1　基本計画の概要 4

2　総合戦略の概要 4

3　基本計画と総合戦略の関係性 4

4　基本計画及び総合戦略で掲げる３つの数値目標 5

重点目標① 次代を担う人材を心豊かに育むまち （子育て・教育） 6

政策１　子育て 7

１．出会い・結婚・出産支援（子育て支援課・企画財政課） 7

２．子育て支援（学校教育課、社会教育課、子育て支援課） 8

政策２　教育 9

１．多様化する社会に対応する教育環境づくり（学校教育課、社会教育課） 9

２．伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用（社会教育課、観光商工課） 10

３．ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出（企画財政課、社会教育課） 11

重点目標② 安全・安心で心地よく暮らせるまち （安全・安心） 12

政策３　健康医療・福祉 13

１．個人の行動と健康状態の改善（健康長寿課） 13

２．スポーツによる健康増進（社会教育課、観光商工課） 14

３．社会環境の質の向上（健康長寿課） 14

４．共に支え合う地域福祉の推進（社会福祉課・子育て支援課） 15

政策４　防災 17

１．災害などリスクに強いまちづくり（危機管理課・都市計画課） 17

２．災害死者ゼロを目指す地域力・防災力の強化（危機管理課・都市計画課・社会福祉課） 18

３．砂防・急傾斜事業促進による市民生活の安全・安心（用地管理課） 19

政策５　防犯 20

１．　地域で守る安全な暮らし（市民課・地域づくり課） 20

重点目標③ 人が集い活力あふれるまち （地域経済） 21

政策６　観光 22

１．魅力の向上と持続可能な観光地域づくりの推進（観光商工課、地域づくり課） 22

２．新たな観光財源の確保（観光商工課） 23

政策７　地域産業 24

１．企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化（観光商工課） 24

２．農林水産資源の多面的な活用（農林水産課） 25

３．日本一の「わさびの郷」の創出と未来への継承（農林水産課） 25

重点目標④ 人と自然が調和した魅力あふれるまち （生活環境） 27

政策８　地域力 28

１．まちづくりの多様な担い手の育成（地域づくり課） 28

２．新たな交流人口の創出（企画財政課） 29

３．空き家を活用した住環境の整備（地域づくり課） 29

政策９　地域インフラ 31

１．魅力あふれる拠点の創造（企画財政課･地域づくり課） 31
２．快適な公共空間の創出（観光商工課･社会教育課･都市計画課） 32
３．上下水道施設の適正配置（上下水道課） 32
４．地域インフラの持続的な維持管理（建設課） 33
５．地域生活交通の確保（地域づくり課） 33
政策 10 環境 35
１．里山の保全と有害鳥獣対策（農林水産課） 35
２．持続可能な環境未来都市の実現（環境衛生課） 36
重点目標⑤ 将来にわたって持続可能なまち （行財政運営） 37
政策 11 行政経営 38
１．収納対策の強化（税務課） 38
２．財源の確保（企画財政課） 39
３．市民サービスにおける利便性の向上及び事務事業の効率化 （地域づくり課･総務課） 39
４．行政 DX による生産性の向上（地域づくり課） 40
５．公共施設の適正化（資産経営課、学校教育課） 41
政策１２ 参画･協働 42
１．開かれた地域づくりの推進（地域づくり課） 42

基本計画について

1　基本計画の概要

この度、第２次伊豆市総合計画（基本構想・後期基本計画）が令和７年度をもって計画期間が終了することを受けて、令和８年度から令和 12 年度を計画期間とした「第３次伊豆市総合計画（基本構想・前期基本計画）」を策定しました。

総合計画の基本計画は、基本構想で掲げる「伊豆市の将来像」の実現に向け、「まちづくりの重点目標」を達成するための基本的な方向性を整理したもので、市の計画の最上位に位置する、基本的かつ総合的な計画です。基本計画は、「政策」とそれを実現するための「施策」で構成されています。施策の具体的な取組については、「関連する主な分野別計画」に記載した個別計画に詳細を定めています。このように、基本計画と分野別の個別計画は連動しています。

2　総合戦略の概要

国と地方が総力をあげて地方創生・人口減少克服に取り組むため、国では平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（人口ビジョン）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すために、令和５年度を初年度とする５か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

現在、国では、地方創生のあり方を抜本的に見直し、「デジタル田園都市国家構想」も発展的に継承した「地方創生 2.0 基本構想」を令和７年６月に閣議決定し、「新しい日本・楽しい日本」の実現に向け５つの政策の柱を掲げました。

（１）　安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
（２）　稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
（３）　人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
（４）　新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用
（５）　広域リージョン連携

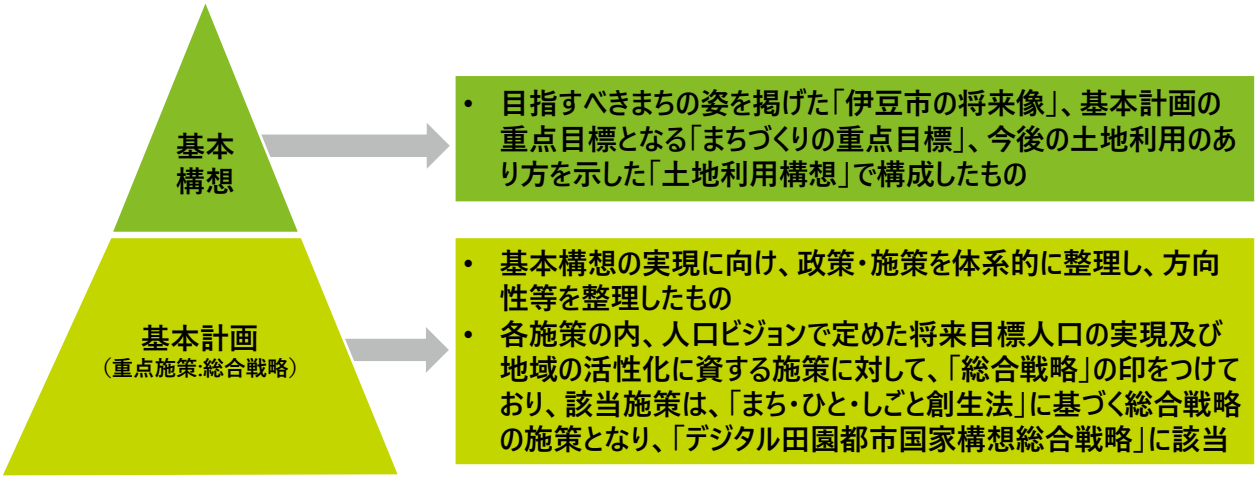
本市においても、「伊豆市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「伊豆市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、人口減少対策や地域の活性化に向けた取組を進めてきました。

この度、「伊豆市まち・ひと・しごと創生第２期総合戦略」が令和７年度をもって計画期間が終了することを受けて、これまでの基本的な考え方を踏まえつつ、伊豆市を取り巻く環境変化に対応し、令和８年度から令和 12 年度を計画期間とした「伊豆市総合戦略」を策定しました。

3　基本計画と総合戦略の関係性

基本計画と総合戦略は重なる部分も多いことから、「第３次伊豆市総合計画」においては、総合戦略を基本計画における重点施策の一部として位置付け、両者を一体的に策定しています。基本計画の施策に「総合戦略」のマークが入っているものが、総合戦略にも位置付けられる施策となります。

なお、本計画に包含する総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づくものであり、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として策定するものとなります。また、総合計画（基本構想）の「まちの将来像」を「地域ビジョン」として位置付け、デジタルの力を活用しながら、地方創生の取組を進めていきます。



4　基本計画及び総合戦略で掲げる３つの数値目標

本計画の将来像の実現に向けた成果を測る指標として、以下の 3 つの指標を掲げます。また、総合戦略については、数値目標を掲げる必要があるため、以下 3 つの指標を総合戦略の数値目標としても掲げることとします。

	指標名	基準年度	基準値	目標値
1	未来希望度	令和 6 年度	130 人	130 人
2	地域活力度	令和 3 年度	898 億円	1,000 億円
3	お達者度	令和 5 年度	男性：1.2 歳 女性：2.9 歳	男性：1.1 歳 女性：2.7 歳

1 未来希望度とは、年少人口（0-14 歳まで）の平均値

2 地域活力度とは、市内総生産額

3 お達者度とは、平均余命と平均自立期間の差

重点目標①
次代を担う人材を心豊かに育むまち
（子育て・教育）

政策１　子育て・・・Ｐ７
政策２　教育・・・・・Ｐ９

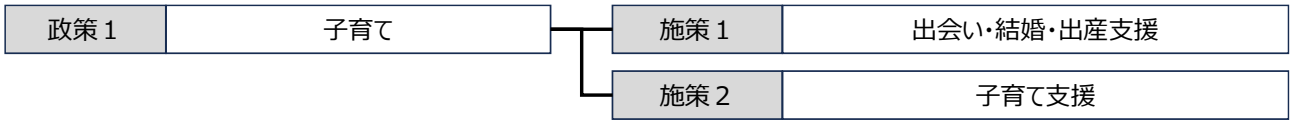
- 結婚・出産・子育ての各段階におけるきめ細やかな支援により、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを感じながら、親と子が共に成長することができる子育て支援を目指します。
- 地域の豊かな自然や文化と人々の温かさを活かし、特色ある学校運営を行うことで、子どもたちが生きいきと充実した学校生活を主体的に送るとともに、夢や希望を持って成長できる次代を担う持続可能な教育環境を目指します。また、家庭教育や放課後の居場所を充実させ、全ての子どもが安心して、心身ともに健やかに成長できる環境を目指します。
- 歴史・文化資源の活用による生涯学習や多文化理解、世代を超えた交流の推進により、市民の郷土愛と誇りを醸成し、誰もが自分らしく、地域にいつまでも住み続けたいと感じるような、地域を愛し楽しむ生活を実現します。

政策１　子育て

目指すまちの姿

目指すまちの姿	親も子も伊豆の自然とやさしさに包まれ、自分らしさを活かせるまちを目指します

政策の体系



成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
結婚や子育てに伴う若者の転入者	令和６年度	596 人	増加

施策

１．出会い・結婚・出産支援（子育て支援課・企画財政課）　総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・出会いや結婚、出産を望む市民一人ひとりの希望を叶えるまち

【現状と課題】

・本市では男性女性ともに未婚率が高い水準となっており、少子化の一因となっています
・都市部に比べて独身者同士の出会いの機会が限られている状況にあります
・市民の出会いや結婚の希望を実現するための支援が必要となります本市の出生数は減少傾向が続いており、近年は年間出生数が 100 人を割り込んでいる状況となっています
・今後は安心して子どもを産み育てられる環境整備を進める必要があります

【施策の方向性】

・出会いや結婚を望む市民の希望実現に向けたニーズ把握をします
・民間事業者及び近隣自治体と連携した出会い・婚活の場などの機会を設けます
・結婚・家庭づくりに向けた意識啓発、環境整備を推進します
・妊娠・出産に関する経済的支援、広報の強化を図ります
・妊娠前から健康づくり、妊娠の正しい知識の普及に努めます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
出会い・婚活の場などの イベントへの参加者数	令和 7 年度		増加

【関連する主な分野別計画】

こども計画

2．子育て支援（学校教育課、社会教育課、子育て支援課）

総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・子どもたちが安心して成長でき、親子が楽しんで子育てできるまち

【現状と課題】

・保護者の就労に向けた環境を整え、子どもたちが安心して成長できる環境を創るため、放課後児童クラブや放課後の居場所事業を実施しています。近年は、放課後児童クラブから放課後の居場所事業への移行が進み、放課後児童クラブの利用者が減少しています。今後は効率的な運営、両事業の連携強化、人材確保による体制強化、施設の老朽化対策に努めていく必要があります

・鬱や DV（家庭内暴力）、児童虐待などが社会問題となるなか、保護者の悩みに寄り添い、ストレスを軽減することを目的として家庭教育講座や支援事業を展開しています。今後は、支援の魅力を高める工夫や、支援人材の確保・育成、広報の強化に取り組むことが課題です

【施策の方向性】

・ワークライフバランスに配慮した就労環境の整備を促進します

・子育てに関する経済的支援、広報の強化、子育て施設の充実を図ります

・地域や関係団体と連携しながら、子どもたちが過ごしやすい居場所づくりを提供します

・家庭教育講座をはじめとする支援事業により、安心して子育てができる環境を創ります

・【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
居場所事業の事業校数	令和 7 年度	8 校	維持
家庭教育講座開催回数	令和 6 年度	12 回	増加
ファミリー・サポート・センター利用回数	令和 6 年度	30 回	増加

【関連する主な分野別計画】

教育大綱、こども計画

政策２　教育

目指すまちの姿

目指すまちの姿	一人ひとりが「生きる力」を着実に身につけ、教養・文化・スポーツを通して豊かな人生を送ることができるまちを目指します

政策の体系

政策２	教育	施策１	多様化する社会に対応する教育環境づくり
		施策２	伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用
		施策３	ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出

成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
教育環境に対する満足度	令和６年度	36.2%	増加
継続的に文化芸術をおこなっている市民の割合	令和４年度	32%	増加
ふるさと学級に対する満足度	令和６年度	97.6%	増加

施策

１．多様化する社会に対応する教育環境づくり（学校教育課、社会教育課）　総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・自分の強みを地域や子どもたちのために活かせる教育環境が整ったまち

【現状と課題】

・ICT 機器やオンラインを活用したエドテック事業や、外国語指導助手が授業支援や交流活動を行う ALT 事業など、多岐にわたる教育関連事業を展開しています。より良い教育環境を整えていくために、教職員のスキルアップや連携の強化に引き続き取り組む必要があります

・地域では、子どもの減少などにより、子ども会の存続が困難な地区が出てきています。家庭においても、核家族化や共働き世帯の増加により、親子の関わり時間が減少しており、サポートが必要と考えられます。教育と福祉の連携も強化していく必要があります

・学校と地域が連携した教育課程や地域活動を進めていますが、地域学校協働本部の立ち上げや担い手の確保が課題となっています

【施策の方向性】

・ICT 機器の活用や、ALT・外国人材の活用により、子どもにわかりやすく幅広い学びを提供します
・学習支援教室や校内教育支援センター、一人一台端末を利用した学び等により、様々な状況に置かれた生徒が学びやすい形で学習が進められる体制を整えます
・実学・探究学習を進めます
・ワンストップ窓口など、福祉と教育が連携した窓口を設け、小学校、中学校段階の情報も共有されることにより、生涯にわたる支援が可能な体制づくりを進めます
・学校と地域の連携に向け、人材リストを整備・提供します
・地域における活動団体や活動内容などの情報提供ができる体制づくりを行います

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
実学・探究学習の実施回数	令和６年度	６回	増加
伊豆っ子サポーターの育成講座数	令和６年度	３講座	増加

【関連する主な分野別計画】

教育大綱、文化芸術振興計画

２．伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用（社会教育課、観光商工課） 総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・文学を始めとした歴史・文化資源に市民が誇りと愛着をもち、郷土の魅力が広く PR され、観光誘客につながるまち

【現状と課題】

・「文学の郷構想」に基づき、井上靖や川端康成などの地元ゆかりの文豪をテーマにした事業を展開しています。近年は、文豪や作品を知らない世代が増え、イベントの集客が課題となっています
・「上の家」では、観光案内などが地域住民によって行われていますが、高齢化による担い手不足が懸念されています
・少子化や高齢化の影響で歴史的な家具や文書の散逸が進んでおり、持続可能な保存・活用策が必要です

【施策の方向性】

・文化芸術振興を通じて、市民が生きがいを発見し、豊かな人生の充実につながるよう、取組を進めます
・イベントや講座の開催、施設の充実などにより、文化資源や芸術に触れ合う機会を創出します
・無形民俗文化財に指定されている伝統芸能保存団体の活動を支援します
・「上の家」を地域の交流拠点の中心として、文学の魅力を伝えるための人材育成をします
・国や県の補助金や、ふるさと納税を活用して、文化芸術を振興します
・歴史文化資源の現状把握、調査・研究をします

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
無形民俗文化財の保存団体活動支援団体数	令和６年度	５団体	維持
文学ガイドの人数	令和６年度	３人	増加

【関連する主な分野別計画】

教育大綱、文化芸術振興計画

３．ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出（企画財政課、社会教育課）　総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・地域に根ざした学びが展開され、ふるさとへの誇りと愛着をもつ伊豆っ子や市民が増えるまち

【現状と課題】

・青少年の健全育成を目的とした「伊豆っ子宣言」の取組や、ふるさと学級による屋外中心の事業展開など、様々な取組を行っていますが、参加学年の偏りや安全面を考慮したスタッフの確保が課題となっています
・高校生のシビックプライドの醸成や、まちづくりへの参画を目的に、伊豆総合高校と連携し、高校生が地域活性化に貢献する実践的な経験を積む場を提供しています
・イベント開催などを通じ、美術品や文学作品、自転車競技など多様な文化・スポーツに触れる機会を創出しています
・乳幼児対象のブックスタート事業では高い受け取り率を達成しており、図書と触れ合う機会を創出しています。また、ベビータイム事業は満足度が高く、子育て支援に寄与しています。今後は小学生以上へのアプローチや事業の質の維持に努めていく必要があります

【施策の方向性】

・伊豆っ子宣言の啓発活動を継続し、ふるさとへの誇りと愛着を根付かせます
・ふるさと学級の充実を図り、ふるさとの魅力を発信できる伊豆っ子を増やしていきます
・伊豆総合高校との連携、中高生向けの学習環境の整備、小中学生向けの図書館見学や図書館体験活動、地域学習の実施など、学生の学ぶ機会を創出します
・総合的な学習などで、地域の民族芸能や文化財などを学び、後継者としての意識を醸成します
・ライフステージに応じたイベントや講座を実施します
・美術品や文学作品、自転車競技など多様な文化・スポーツに触れる機会を創出します
・子育て支援センターやこども園などに出向き、お話会の実施や修善寺図書館で開催している様々なプログラムを充実させます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
イベントや講座参加者数	令和６年度	4,300 人	増加
年間貸出総数	令和６年度	121,000 冊	増加

【関連する主な分野別計画】

教育大綱、文化芸術振興計画、こども計画、スポーツ推進計画

重点目標②
安全・安心で心地よく暮らせるまち
（安全・安心）

政策３ 健康医療・福祉・・・P13
政策４ 防災・・・・・・・・・・・・P17
政策５ 防犯・・・・・・・・・・・・P20

- 福祉・医療の充実により、誰もが住み慣れた地域で安心して快適に生活できるまちづくりを目指します。
- 平常時と非常時の垣根を減らすフェーズフリーなまちづくりを推進し、誰一人取り残さない防災力が高く、安全なまちを目指します。
- 福祉・防災・環境における自助（自分自身でできること）、共助・互助（地域との支え合い）、公助（公的支援）のバランスが取れた生活環境を創出することで、誰もが安全・安心に暮らし、生活の質（QOL）を高められるまちづくりを目指します。

政策３　健康医療・福祉

目指すまちの姿

目指すまちの姿	主体的に助け合い、支え合う心が市民に行き渡り、誰もが住み慣れた地域で安心して快適に暮らせるまちを目指します

政策の体系

政策３	健康医療・福祉	施策１	個人の行動と健康状態の改善
		施策２	スポーツによる健康増進
		施策３	社会環境の質の向上
		施策４	共に支え合う地域福祉の推進

成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
健康寿命	令和５年度	男性：79.4 歳 女性：85.3 歳	増加
スポーツ実施率	令和５年度	28.6%	増加

１．個人の行動と健康状態の改善（健康長寿課）

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・市民一人ひとりが自発的に健康づくりや介護予防に取り組み、心身ともに健康で、自分らしく生きいきとした生活を営めるまち

【現状と課題】

・国民健康保険の加入者は減少傾向にあり、高齢者の割合が増加しています。特定健診の受診率は県平均を上回っているものの、若年層の受診率が低く、保健指導への接触も困難な状況となっています。また、メタボリックシンドロームや生活習慣病の有病率が高く、医療体制の維持の観点からも減塩・運動・禁煙を基本とした予防啓発が必要となります

・高齢者のフレイル予防や介護予防へ継続して取り組んでいく必要があります

【施策の方向性】

・受診しやすい健診（検診）体制を構築します

・げんきプロジェクトを基盤とした健康づくりを推進します

・健康づくり、介護予防について学ぶ機会を提供します

・ボランティア活動などの社会参加の機会をつくります

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
特定健診受診率	令和５年度	41.9%	増加
介護認定率	令和５年度	15.8%	減少
脳血管疾患による新規要介護認定率	令和５年度	11.4%	減少

【関連する主な分野別計画】

健康づくり計画（健康いず 21 計画、伊豆しょく育元気プラン）、データヘルス計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

２．スポーツによる健康増進（社会教育課、観光商工課）

総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・市民がスポーツに親しみ、健康増進につながるまち

【現状と課題】

・本市では 20 歳～50 歳代のスポーツ実施率が低下しており、特に働き世代は仕事や子育てで忙しく、スポーツの優先度が低くなっています。また、スポーツの参加者が固定化しており、新規層やスポーツ無関心層へのアプローチが必要となります

・一方で、社会体育事業の参加者数は増加傾向にあり、今後は、サイクルスポーツやオリパラ競技会場を活用した多様な事業を展開し、スポーツ＋αの付加価値を提供することで、日常的なスポーツ実施率の向上を目指す必要があります

【施策の方向性】

・様々な視点や「げんきプロジェクト」と連携することでスポーツに関心を持つ機会をつくり、スポーツ・健康づくり事業の付加価値の向上につなげます

・スポーツに無関心な層や苦手な人など、誰もが楽しくスポーツができる環境づくりに努めます

・将来にわたり子どもが希望するスポーツを行える場の確保と指導者の育成を目指します

・子どもから年配まで、安全・安心に自転車に乗れる取組を推進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
スポーツ事業に初めて参加した人数	令和６年度	０人	増加

【関連する主な分野別計画】

スポーツ推進計画、健康づくり計画（健康いず 21 計画・伊豆しょく育元気プラン）、自転車活用推進計画

３．社会環境の質の向上（健康長寿課）

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・地域で安心して暮らすために支え合い、本人や家族が望む生活を継続できるまち

【現状と課題】

・核家族化や地域のコミュニティの希薄化により、相互扶助や共助の環境が薄れてきているため、地域における居場所づくりや生活支援などの取組を行っています。今後は、人口減少や高齢化の進行により、高齢者の見守りや生活支

援がより一層求められると考えられます
・突然の病気やケガ、時間外の急な体調不良に備え、自分自身が安心して健康に関する相談ができるよう、かかりつけ医を持つ必要性を啓発しています

【施策の方向性】
・市民が気軽に集まれる地域の居場所づくりを支援します
・高齢者の日常生活を支えるため、居場所づくり・移動支援・生活支援の仕組みづくりをします
・突然の病気やケガ、時間外の急な体調不良に備え、かかりつけ医を持つ啓発を継続します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
居場所数	令和５年度	16 か所	増加
健康状態不明者の割合	令和５年度	2.18%	減少
かかりつけ医のいる割合	令和５年度	65.1%	増加

※健康状態不明者：前年度において健診なし、医療未受診、要介護認定なしの者

【関連する主な分野別計画】
健康づくり計画（健康いず 21 計画、伊豆しょく育元気プラン）、データヘルス計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

４．共に支え合う地域福祉の推進（社会福祉課・子育て支援課） 総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】
・制度や分野の枠、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもちながら助け合って暮らせるまち

【現状と課題】
・超高齢化・人口減少社会の進行に伴い、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、8050 問題やヤングケアラー、孤立・孤独といった複雑化した課題に対して、重層的支援体制の整備や全庁的な連携が必要です
・障がい者支援においては、現在、障がいの重度化や親権者の高齢化により、「親亡き後」の対策、地域移行や重度障害にも対応する専門性の高い障がいサービスの提供や、医療的ケア児への対応が求められています。また、市内の相談支援事業所やグループホーム不足、障がい者の休日の居場所や移動手段の確保も喫緊の課題となっており、家族との話し合いや関係機関への働きかけを通じて改善を図っていく必要があります
・「民生委員・児童委員」の活動は地域福祉の重要な役割を担っていますが、存在や活動内容が十分に認識されていないため、周知を図り、地域全体で支え合える仕組みを構築していくことが重要です

【施策の方向性】
・障がい福祉サービス、相談支援や障がいの特性に応じた生活支援の体制づくりに取り組みます
・障がいや医療的ケアの必要性に応じた専門機関のサポートを受けながら、適切な医療と指導が行われるよう支援体制を充実します
・地域生活課題の解決に向けた体制構築に取り組みます
・地域ボランティアの推進に取り組みます
・「民生委員・児童委員」の活動等の周知を図ります

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
地域生活課題の解決に向けた検討の場の開催数	令和６年度	６回	増加
民生委員・児童委員の訪問・連絡活動回数	令和６年度	4,053 回	増加

【関連する主な分野別計画】

地域福祉計画、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画、重層的支援体制整備事業実施計画、子ども計画

政策４　防災

目指すまちの姿

目指すまちの姿	市民の安全を脅かす様々なリスクや災害に対応するための危機管理体制の構築や防災力の強化を図り、市民、事業者、行政等が連携・協力した、安全・安心で持続可能なまちづくりを目指します

政策の体系

政策４	防災	施策１	災害などリスクに強いまちづくり
		施策２	災害死者ゼロを目指す地域力・防災力の強化
		施策３	砂防・急傾斜事業促進による市民生活の安全・安心

成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
風水害災害における死者数	令和６年度	０人	維持
地震・津波災害における死者数	令和６年度	０人	維持

１．災害などリスクに強いまちづくり（危機管理課・都市計画課）

総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・災害死者ゼロを目指すとともに、災害発生時に迅速で効率的な復興を実現できるまち

【現状と課題】

・本市では「災害などリスクに強いまちづくり」を目指し、津波避難施設や防災倉庫の整備など、ハード整備を進めています。今後は防災備蓄倉庫の不足解消に向けた対策が必要となります
・ひなた公園は、平常時は市民の憩いの場として、災害時には一時避難所や仮設住宅用地として活用する予定です
・住宅の倒壊から、一人でも多くの人命を守るため、耐震性が不十分とされる住宅の耐震化を図ることが課題となっています
・空き家総数は、年々増加の一途をたどり、所有者が空き家を管理する上での手続きの周知や空き家の除却又は活用についての意向確認を進めています
・津波災害が想定される土肥地区、小土肥地区、八木沢地区では、過去の教訓を踏まえた復興事前準備が急務となっています

【施策の方向性】

・防災関連施設を含むハード整備を充実させます
・防災公園である「ひなた公園」を活用し、防災意識の向上を図ります
・建築物等の耐震化の向上に努めます

・危険な空き家の除却や活用できる空き家の利用促進を図ります
・事前復興まちづくり計画の策定に取り組みます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
事前復興まちづくり計画の策定	令和７年度	―	策定

【関連する主な分野別計画】

地域防災計画、国土強靭化地域計画、空家等対策計画、津波避難計画、"海と共に生きる"観光防災まちづくり推進計画

２．災害死者ゼロを目指す地域力・防災力の強化（危機管理課・都市計画課・社会福祉課）

総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・市民一人ひとりが防災意識を高く持ち、有事の際にとるべき行動の理解が浸透し、共助の価値観が共有されている地域防災が強化されているまち

【現状と課題】

・「災害死者ゼロ」を目標に、事前復興まちづくり計画やわたしの避難計画、要支援者個別避難計画の策定、リアル防災訓練の実施などのソフト事業の取組を進めています
・土砂災害警戒区域などの孤立予想集落では、連絡体制の強化や備蓄の推進など自助・共助力の強化が課題となっています
・今後は、避難所運営訓練や災害対策事務の実行訓練を通じた本市の体制強化や、自主防災会等の団体との連携強化を図る必要があります

【施策の方向性】

・市民一人ひとりの防災意識の醸成、防災行動の実践を推進します
・自主防災会、事業所の防災意識の醸成、防災行動の実践を推進します
・行政の危機管理体制の強化及び自主防災会等との連携強化により、防災・減災を推進します
・消防団を中核とした地域防災力を充実・強化します
・市民が安心して暮らせるよう、地域の防災力を高め、災害時の共助体制の構築に対する支援をします

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
総合防災訓練参加率	令和５年度	27.7%	増加
総合防災訓練実施率	令和５年度	89.8%	増加
本部運営訓練実施数	令和５年度	２回	増加

【関連する主な分野別計画】

地域防災計画、国土強靭化地域計画、津波避難計画、"海と共に生きる"観光防災まちづくり推進計画、業務継続計画

３．砂防･急傾斜事業促進による市民生活の安全･安心（用地管理課）

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・国や県の砂防・急傾斜事業が促進され、土砂災害への市民の不安が軽減されるまち

【現状と課題】

・「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、静岡県が主体となり、基礎調査を行った結果、市内にソフト対策として土砂災害（特別）警戒区域が指定されている状況です。今後は激甚化・頻発化する自然災害への対策として、国・県と連携し、安全・安心な生活環境を整備していく必要があります

【施策の方向性】

・国・県に砂防急傾斜事業を要望し、事業の促進を図ります
・国・県と密に連携を図り、市事業と協働することで、より効果的な事業を実施していきます
・事業の見える化を進め、土砂災害への市民の不安軽減を図ります
・砂防の防災学習を促進し、小中学生へ市内の砂防・急傾斜事業を周知します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
砂防関連事業数	令和２年度~ 令和６年度	２事業	増加

【関連する主な分野別計画】

地域防災計画、国土強靭化地域計画

政策５　防犯

目指すまちの姿

目指すまちの姿	相談体制の充実と情報発信強化で詐欺やトラブルを未然に防ぎ、安心して暮らせるまちを目指します

政策の体系

政策５	防犯	施策１	地域で守る安全な暮らし

成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
犯罪認知件数	令和６年	92 件	減少

１．　地域で守る安全な暮らし（市民課・地域づくり課）

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・地域で支え合うことにより、生活の不安を取り除き、安心して暮らせるまち

【現状と課題】

・近隣トラブルや詐欺、ネット販売に関する問題が増加しており、その対策として行政相談、法律相談、消費生活相談、消費者教育出前講座を実施していますが、巧妙化する詐欺などのトラブルの発生件数が増加傾向であることを踏まえると、相談体制のさらなる充実や関係機関との密な連携が必要となります
・相談窓口の認知度向上や利用促進、出前講座を通じた情報発信の強化により、消費者被害の未然防止を図り、市民が安全に暮らせる環境を整えていく必要があります
・犯罪認知件数も年々増加傾向にありますが、地域の見守り等で防ぐことが可能な犯罪もあることから地域や団体との連携が必要となります

【施策の方向性】

・消費生活に関する出前講座等を実施します
・消費生活相談員は、巧妙化する詐欺に対し、研修や全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）により、情報収集やその対策を学び、より専門的な相談窓口を目指します
・警察や福祉センターとの連携を推進します
・地域・団体と連携した防犯活動・交通安全運動を推進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
消費生活に関するトラブルの発生件数	令和６年度	190 件	減少

【関連する主な分野別計画】 ―

重点目標③
人が集い活力あふれるまち
（地域経済）

政策６ 観光・・・・・・・P22
政策７ 地域産業・・・P24

・ 歴史・文化・景観を活かし、国際的な観光文化環境都市としての魅力を高めることで、多くの訪問者を引き寄せ、地域の活性化を図ります。また、事業者支援や企業誘致を通じて働きやすい環境の整備、農林業の担い手の確保による次世代への技術・伝統継承により地域経済の基盤を強固なものにするとともに、特産品の生産振興も促進し、地域の魅力を向上させ、選ばれるまちを目指します。

政策６　観光

目指すまちの姿

目指すまちの姿	多彩で豊富な観光資源の価値をさらに高め、訪れる人が喜びを感じるまちを目指します

政策の体系

政策６	観光	施策１	魅力の向上と持続可能な観光地域づくりの推進
		施策２	新たな観光財源確保の確保

成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
観光消費額（市内）	令和６年度	263 億円 ※10 月頃算出	増加

１．魅力の向上と持続可能な観光地域づくりの推進（観光商工課、地域づ 総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・地域団体、事業者等と連携し、本市固有の魅力的な地域資源を活用するための新しい観光の仕組みを構築し、持続的に発展するまち

【現状と課題】

・本市では、季節ごとの魅力で多くの観光客を引きつけていますが、一年を通じた地域の魅力の発信には課題があります。観光客にとって魅力ある地域資源も市民にとっては日常化していることから、市民が地域資源を再認識し、魅力を発信する仕組み作りが必要です
・人口減少を見据え、観光客数などの「量」を増やす施策から、滞在時間や旅行消費額を増加させる「質」を高める施策により、観光事業の高付加価値化を図っていくことが求められます
・地域団体、事業者、地域ガイドなど、観光事業に携わる人材不足が深刻化しており、持続可能な体制の構築も必要です
・地域全体の観光満足度向上と持続的な観光発展に向け、伊豆半島全体の市町ネットワークを強化し、広域的な観光連携を推進していくことが今後より重要となります
・東京オリンピック・パラリンピック自転車競技開催の成果を後世に継承しながら、伊豆半島全体の「サイクルブランド」向上に向けた取組が求められています

【施策の方向性】

・地域の魅力発信を行う個人や法人の支援体制を強化します
・市民と連携して地域資源を再認識する機会を創出するとともに、地域資源の有効活用、魅力発信を進めます

・美しい伊豆創造センターや各自治体、関係団体等との広域的な観光連携の強化を図ります
・観光事業者や自転車関連団体等との連携により、観光客やサイクリストが自転車を楽しむことができる環境づくりを促進します
・自転車関連団体等と連携し、オリパラ競技会場の聖地化に取り組むとともに、国内外に向けた情報発信など、伊豆半島の知名度と好感度を高め、サイクルブランド力の向上を図ります

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
観光入込客数	令和 6 年度	3,519,796 人	維持
宿泊客数	令和 6 年度	768,484 人	維持
旅行消費額（1 人あたり）	令和 6 年度	○○○円 ※8 月に県が消費額を公表するため、後日反映	増加

【関連する主な分野別計画】

観光推進基本計画、自転車活用推進計画

2．新たな観光財源の確保（観光商工課）

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・官民一体となって、観光振興を行うまち

【現状と課題】

・観光業は市の基幹産業として、重要性が高まっているなか、市の税収減少や物価高騰による維持管理費用の増大などを要因に、観光振興事業の継続には安定的な財源の確保が課題となっています
・将来の人口減少による影響を見据え、観光事業の受益に応じた負担を求める、法定外目的税「（仮称）観光税」などの制度を導入するとともに、観光振興に還元することで、市民や事業者の理解を得ながら、持続可能な観光業の発展を目指していきます

【施策の方向性】

・法定外目的税などの観光目的財源確保に係る制度の導入を検討します
・事業者や団体、関係者と連携して、財源を考慮した、計画的な観光振興事業を検討します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
観光財源確保に係る制度の導入	―	―	導入

【関連する主な分野別計画】

観光推進基本計画

政策７　地域産業

目指すまちの姿

目指すまちの姿	企業誘致や支援、資源や技術の伝承により、地域経済が活性化され、活気に満ちたまちを目指します

政策の体系

政策７	地域産業	施策１	企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化
		施策２	農林水産資源の多面的な活用
		施策３	日本一の「わさびの郷」の創出と未来への継承

成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
市内事業所従業者数	令和３年度	11,656 人	維持
市内事業所数	令和３年度	1,463 事業所	維持
農業産出額	令和４年度	1780 百万円	維持

１．企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化（観光商工課）　総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・企業誘致や留置により、新たな雇用等を創出するまち

【現状と課題】

・本市は、中山間地域のため、まとまった事業用地が少なく、大規模な企業誘致に課題があります
・地域経済活性化に向けた取組は一定の成果を上げていますが、サテライトオフィス事業では IT 事業者の誘致や空室対策、起業・創業支援では移住者の起業が促進される一方で、空き店舗の再生が課題となっています
・地域における雇用創出に向けては、業種の多様化や若年層が興味を持つ企業の増加を図るため、引き続き近隣市町と連携した取組を進めていく必要があります

【施策の方向性】

・公共施設などを活用した企業誘致・留置の促進、サテライトオフィスへの誘致を進めます
・創業者支援制度の継続による支援、創業セミナーの開催及び創業相談会を実施します
・空き店舗等を活用した起業・創業環境を整えることで、中心市街地をはじめ、地域の活性化を促進します
・近隣市町との連携による市内企業の雇用マッチングイベントを開催します
・関係機関と連携して、雇用に関する相談窓口や就労・雇用に関する情報提供に努めます
・外国人労働者など多様な人材が雇用につながるよう、企業への周知啓発に努めます

・経営者の高齢化・後継者不足に対応するため、事業承継を推進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
企業立地数	令和６年度	１件	増加
起業創業件数（創業者支援件数）	令和６年度	35 回	増加

【関連する主な分野別計画】

―

２．農林水産資源の多面的な活用（農林水産課） 総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・農業をしながら幸せに暮らすライフスタイルが実現し、耕作放棄地が解消するまち

【現状と課題】

・本市では、管理が行き届かない農地が増加しています。また、人口減少や少子高齢化等に伴い、今後は、担い手の確保、耕作規模の拡大による生産性の向上などにより、持続可能な生産環境を構築していく必要があります

・本市の森林面積は本市の総面積の約 80%を占めており、今後も継続して森林管理の強化、担い手の確保により、森林資源の維持造成を進めていく必要があります

【施策の方向性】

・遊休農地対策を進めます
・農業法人の誘致や新規営農者の確保に努めます
・農産物の高付加価値化を促進します
・森林整備に係る財源を活用し、林業従事者の増加に努めます
・森林の集積・集約化を促進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
新規就農者数	令和６年度	２人	増加
農業法人の誘致数	令和６年度	１企業	増加
市内林業経営体従業員数	令和６年度	62 人	増加

【関連する主な分野別計画】

森林整備計画

３．日本一の「わさびの郷」の創出と未来への継承（農林水産課） 総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・地域と連携しながらわさびの付加価値を高め、美しい景観やブランドを次世代に継承するとともに、その魅力を広く発信し、農業の新たな可能性を創出するまち

【現状と課題】

・本市では、特産品である「水わさび」の栽培方法が世界農業遺産に認定されるなど高い評価を受けている一方で、

温暖化の影響による夏秋苗の入荷不足や、機械化ができないことによる増産ができない状況にあるなど、厳しい生産環境にあります

・今後は、新規営農者の確保や生産の効率化に向けた支援を通じて、さらなる地域農業の活性化に取り組む必要があります

【施策の方向性】

・新規営農者及び後継者の確保に努めます
・苗の安定供給による生産性向上に取り組みます
・伊豆わさびビジターセンターの利用率向上に取り組みます
・水わさび・畑わさび生産の取組を支援します
・畳石式わさびの栽培方法を保護します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
わさびの年間出荷額（JA 集計額）	令和 6 年度	14.26 億円	増加
苗の安定供給（JA 集計本数）	令和 6 年度	460 万本	増加
伊豆わさビジターセンター利用者数	令和 6 年度	4,000 人	維持

【関連する主な分野別計画】

わさびの郷構想

重点目標④
人と自然が調和した魅力あふれるまち
（生活環境）

政策８　地域力・・・・・・ P28
政策９　地域インフラ・・・P31
政策 10 環境・・・・・・・・ P35

・　「ネットワーク型コンパクトタウン」によるまちづくりを推進し、拠点集約型の都市構造への転換を進めながらも、各地区の地域特性を活かした拠点づくりと各種生活サービス・交通サービスを充足し、市民が生きいきと暮らせる豊かな生活環境を目指します。また、市民や企業などが環境問題に対する正しい知識を身につけ、カーボンニュートラルの取組や地球環境の保全に主体的に取り組むことを目指します。

政策８　地域力

目指すまちの姿

目指すまちの姿	人と人とのつながりにより生きいきとした生活を送れ、その輝きがさらなる人の流れを呼び込む好循環が生まれるまちを目指します

政策の体系

政策８	地域力	施策１	まちづくりの多様な担い手の育成
		施策２	新たな交流人口の創出
		施策３	空き家を活用した住環境の整備

成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
移住関連施策を活用し市外から転入した件数	令和６年度	48 件	増加
交流人口	令和５年度	3,506 千人	増加

施策

１．まちづくりの多様な担い手の育成（地域づくり課）　総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・様々なまちづくりに関する人の連携・協力があり、人を通して地域の魅力が共有・発信されるまち

【現状と課題】

・社会人向けの創業塾から高校生の郷土愛醸成へと目的を変更した「未来塾」を開催することで人材育成を行っています

・伊豆コネクト事業の発展形として、Izu you Connect 事業を行っています。Izu you Connect 事業は、先輩移住者チームが移住希望者にリアルないずぐらしの情報提供を行っており、まちづくりのプラットフォームとなっています。今後は、プラットフォームを活用した「まちづくり」「ひとづくり」のさらなる推進が課題となっています

【施策の方向性】

・世代に応じた活動を支援します

・人を育て、人を通じて伊豆市の魅力を発信することで、将来の移住・定住につながる伊豆市ファンを増やします

・地域資源を活用し、まちづくりに関する人と連携しながら、郷土愛を育みます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
Izu you Connecter （移住コネクター）との連携事業回数	令和６年度	12 回	増加

【関連する主な分野別計画】

―

２．新たな交流人口の創出（企画財政課）

総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・魅力ある交流の機会をきっかけに、本市のファンや関係人口を創出するまち

【現状と課題】

・各種施策や観光情報等の積極的な発信・PR により、市内外への認知度・魅力度の向上を図り、人口減少対策や交流・関係人口の創出、市の「稼ぐ力」を強化するとともに、地域住民の郷土愛やシビックプライドの醸成を図っています

・「伊豆市プロモーションサポーター」は、SNS 等を通して伊豆市の魅力を積極的に発信しています。今後は、コンテストなどの発表の場や、市民参加型イベントの実施などを企画し、魅力発信の取組を拡大していく必要があります

【施策の方向性】

・「伊豆市プロモーションサポーター」などによるシティプロモーションをより一層推進するため、新たな活躍の場の提供など、活動しやすい環境の構築に取り組みます

・ふるさと納税額による寄附者数を拡大し、伊豆市ファンを増やします

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
伊豆市公式インスタグラムのフォロワー数	令和６年度	3,350 人	増加

【関連する主な分野別計画】

―

３．空き家を活用した住環境の整備（地域づくり課）

総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・空き家が活用され、移住者・定住者が自分らしいライフスタイルを実現できるまち

【現状と課題】

・移住者には平屋の農地付き賃貸住宅の需要が高いものの、該当する物件の空き家バンク登録が進まないことが課題となっています。所有者が年数回利用するために手放さず、半空き家となっている物件も少なくありません

【施策の方向性】

・所有者及び利用者の双方にメリットのある空き家の活用方法を提案し、関連団体等とも連携しながら、空き家の流通を促進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
空き家バンク登録件数	令和６年度	39 件	増加

【関連する主な分野別計画】

空家等対策計画

政策９　地域インフラ

目指すまちの姿

目指すまちの姿	生活インフラ環境が整い、安全・安心で快適に住み続けられ、人々が集うまちを目指します

政策の体系

政策９	地域インフラ	施策１	魅力あふれる拠点の創造
		施策２	快適な公共空間の創出
		施策３	上下水道施設の適正配置
		施策４	地域インフラの持続的な維持管理
		施策５	地域生活交通の確保

成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
居住環境に対する満足度	令和６年度	63.6%	増加

施策

１．魅力あふれる拠点の創造（企画財政課・地域づくり課）　総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・魅力あふれる拠点づくりが進み、居心地が良く、歩きたくなるまち

【現状と課題】

・都市計画の見直し（区域区分の廃止、都市計画区域拡大等）を行い、特に牧之郷駅周辺においては住宅等の立地が増加したほか、牧之郷駅前広場が完成し利便性が向上しました。今後は各拠点にある施設を活かした賑わいづくりが課題となっています

・ネットワーク型コンパクトタウンによるまちづくりの実現に向け、各拠点においてはこれまで以上に必要な都市機能の集約や維持強化、周辺への宅地化の誘導を図るとともに、魅力あふれる街並みの形成を進めていく必要があります

・人口減少や建物の老朽化、社会的ニーズの変化等により空き家が増加しているほか、店舗兼住宅の店舗のみが空き家となっている建物も増加しています

【施策の方向性】

・地域住民と連携しながら、地域の活性化と賑わいあるまちづくりを推進します

・魅力あふれる拠点の形成に空き家や空き店舗の活用とも連携しながら取り組みます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
各拠点地区における必要な誘導施設数	令和５年度	103	維持

【関連する主な分野別計画】

「伊豆市の新しい都市計画」マスタープラン、立地適正化計画

２．快適な公共空間の創出（観光商工課･社会教育課･都市計画課） 総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・子育て世代が公園等に集い、子どもも親も伸び伸びと生活を楽しめるまち

【現状と課題】

・六仙の里公園は、ファミリー層や愛犬家に親しまれ、地域住民によるイベントも盛況です。今後は、安全・安心な運営を継続しつつ、さらなる魅力向上が課題となっています
・松原公園は、遊具の新設や管理者によるイベントにより、地元子育て世代や観光客で賑わっています。一方で、松林の松枯れ被害拡大や海岸隣接による塩害が懸念されていることから、長期的な視点での維持管理が課題となっています
・修善寺駅西口広場は、本市の玄関口として市民や来訪者の交流を創出する中心的な拠点となっていますが、イベントなどによる賑わい創出が課題となっています
・ひなた公園は、レクリエーションと安全・安心の拠点として、民間事業者と連携し防災イベントや市民との交流が図られることが期待されています

【施策の方向性】

・公園施設の安全・安心な維持管理を適正に継続し、さらなる魅力創出に努めます
・にぎわい創出のための修善寺駅西口広場の積極的な活用に努めます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
西口広場の年間利用件数	令和６年度	87 件	増加

【関連する主な分野別計画】

―

３．上下水道施設の適正配置（上下水道課）

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・上下水道の経営が安定し、安全な設備を整えることで、住民が安心して快適に暮らせるまち

【現状と課題】

・上下水道事業においては、施設配置の最適化を図る一方、耐震補強工事や更新工事、物価高騰が投資・維持管理費を押し上げ、経営を圧迫しています。これらの状況に対し、更なる効率化努力と、財源確保に向けた対策が急務となっています

【施策の方向性】

・上下水道施設の耐震化を促進します
・下水道施設、農業集落排水施設の統合等により、施設の適正配置（統合・廃止・区域）を見直します
・給水エリアの見直し等により、施設の適正配置（規模・ダウンサイジング・廃止）を見直します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
上下水道事業の経常収支比率	令和６年度	88.16%（上水） 84.2%（下水）	増加

【関連する主な分野別計画】

水道事業ビジョン・経営戦略、下水道事業経営戦略

４．地域インフラの持続的な維持管理（建設課）

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・自分たちが暮らす生活道路を、自分たちで維持管理するまち

【現状と課題】

・道路、橋梁、トンネルといった地域の重要なインフラ設備は、老朽化が進んでいます。これらのインフラは、市民の日常生活や地域経済を支える基盤である一方で、老朽化に伴い安全性が低下し、災害時のリスクが高まる懸念もあります。今後、これらの施設を適正に維持・管理するための財源や人材の確保が課題となっています

【施策の方向性】

・安全な歩行空間を確保します
・地域づくり協議会等の関係団体と協働し、安全な道路の維持管理をします
・道路・橋梁・トンネル・河川・漁港の老朽化に対応します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
老朽化対応路線数	令和６年度	3,055 路線	維持

【関連する主な分野別計画】

舗装長寿命化計画、橋梁長寿命化修繕計画、トンネル長寿命化修繕計画、林道橋個別施設計画

５．地域生活交通の確保（地域づくり課）

総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・住民と観光客のニーズを把握し、公共交通の適正な運行が行われているまち

【現状と課題】

・事業者が撤退した不採算バス路線について、本市が自主運行を行っていますが、コロナ禍や原油価格高騰により、赤字補填額が増大しており、路線廃止や減便を検討しています
・一部の地域づくり協議会において、住民主体の移動手段導入に係る実証事業を行ったところ、良い結果が得られました。これらの地域づくり協議会では、今後も自主事業として継続見込みです。本導入事例をマニュアル化し、他の

協議会でも導入のきっかけを作っていく必要があります

【施策の方向性】

・公共交通と住民主体の移動支援がバランスよく整備され、市民が移動に不便なく暮らせるよう支援します
・住民主体の移動手段の確保に向けた取組に対する支援をします
・免許を返納した高齢者に対するバス料金の補助等により、交通安全の確保とバスの利用促進を推進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
移動支援に取り組む団体数	令和６年度	５件	増加

【関連する主な分野別計画】

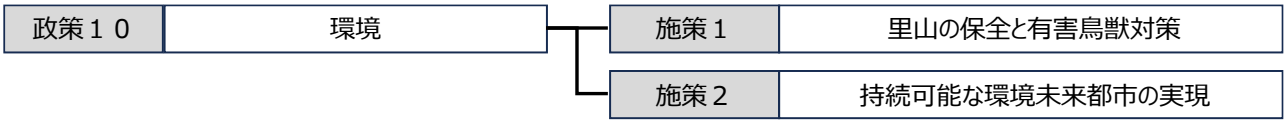
交通安全計画、生活交通ネットワーク形成計画（地域公共交通計画）

政策 10　環境

目指すまちの姿

目指すまちの姿	環境にやさしい取組が地域において推進され、自然保全、環境衛生が保たれたまちを目指します

政策の体系



成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
有害鳥獣による被害面積	令和５年度	757a	減少
市内における CO２排出量	平成 25 年度	237t-CO2	減少

施策

１．里山の保全と有害鳥獣対策（農林水産課）　総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・鳥獣被害から農林作物が守られ、美しい里山環境が保たれているまち

【現状と課題】

・狩猟者の高齢化と担い手不足が深刻化しています。一方で、有害鳥獣による農林水産物被害額は高水準で推移し、狩猟者の育成や支援、ICT 活用による捕獲の効率化が必要です

・イズシカ問屋の設備が老朽化しており、設備更新と有効活用が課題です

【施策の方向性】

・鳥獣捕獲の ICT 化を導入し、捕獲効率化と狩猟者負担軽減、新たな担い手の確保に取り組みます

・鳥獣による農林作物食害対策のための侵入防止資機材購入経費の補助を継続します

・森林整備を加速化し、森林機能回復及び鳥獣生息域の復元に努めます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
伊豆市有害鳥獣捕獲隊隊員数	令和６年度	194 人	増加

【関連する主な分野別計画】

鳥獣被害防止計画、森林整備計画

２．持続可能な環境未来都市の実現（環境衛生課）

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・市民一人ひとりが日ごろから環境にやさしい取組を行うまち

【現状と課題】

・「クリーンセンターいず」と「伊豆市リサイクルセンター」を拠点に、ごみ減量の啓発を強化し、子どもから大人まで環境に対する意識向上を図ることが課題となっています

【施策の方向性】

・カーボンニュートラル（市内の温室効果ガス排出削減）の取組を推進し、環境負荷を減らすことで持続可能な環境未来都市を目指します
・市民、事業者、市の連携により３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を強化します
・道路や河川の管理者とともに公共空間におけるごみのポイ捨てや不法投棄の監視体制を強化します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
市民一人あたりのごみ排出量	令和元年度	0.37t	減少

【関連する主な分野別計画】

環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、気候変動適応計画

重点目標⑤
将来にわたって持続可能なまち
（行財政運営）

政策 11 行政経営・・・・P38
政策 12 参画・協働・・・P42

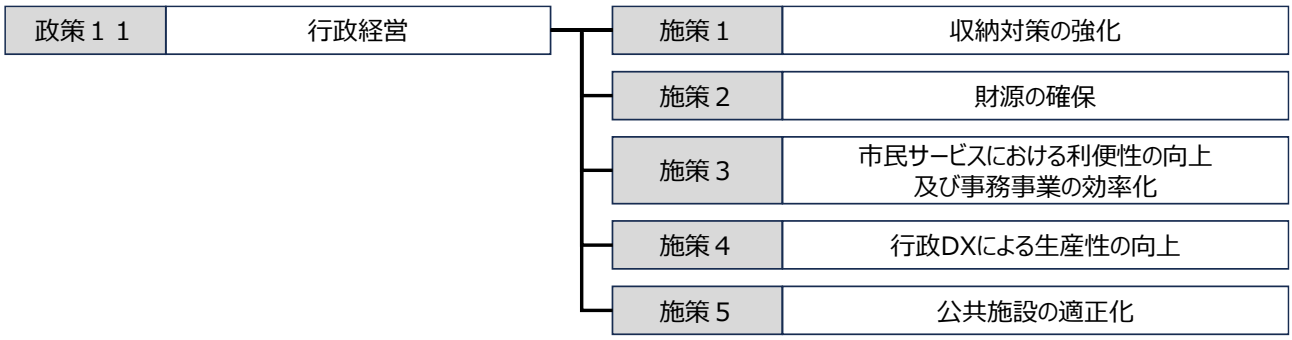
- 本格的な人口減少社会の到来や社会情勢の変化により、市内 GDP や税収が大きく落ち込む可能性がある中でも将来にわたって持続可能な行財政運営を推し進めるためには、長期的な視野に立った準備を周到に進めていく必要があります。
- 施策の展開と行政改革の整合を図り着実な行政運営の推進を図るため、公共施設などの行政の経営資源を無駄なく最適配分しながら、民間活力の活用など引き続き事業の「選択と集中」を行う仕組みづくりや ICT 活用による効率化、コスト削減手法の導入などにより持続可能な行財政運営を確立することを目指します。

政策 11　行政経営

目指すまちの姿

目指すまちの姿	財政状況に留意しつつ、市民のニーズや行政環境の変化を的確に把握し、信頼される持続可能な自治体経営を目指します

政策の体系



成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
ふるさと納税額	令和６年度	13.6 億円	増加
オンライン申請業務(利用者)数	令和６年度	20 件 （1,600）件	増加
公共施設の保有量	令和３年度	187,298 ㎡	減少
事務事業数	令和５年度	671 事業	減少

施策

１．収納対策の強化（税務課）

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・効率的で透明性のある収納対策により、持続可能な財政を実現するまち

【現状と課題】

・歳入の根幹である市税収入は、市政運営における重要な財源であり、安定した財源の確保は行政サービスの維持・向上を図る上で不可欠です。また、市税の適正な収納は、納期内に納税する市民との公平性を確保する観点からも重要であり、これを実現するために積極的な滞納整理を進める必要があります

・催告書送付後も納付や相談がない場合における新たな対応策の検討を進め、収納率向上に向けた取組をさらに強化していく必要があります

【施策の方向性】

・滞納の長期化を防ぐため、早期段階で催告等を実施します
・多様な生活スタイルに対応し、相談窓口の時間を拡充します
・専門家と連携し、複雑な滞納事案への対応を強化します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
個人市民税収納率	令和６年度	97.7%	増加

【関連する主な分野別計画】

―

２．財源の確保（企画財政課）

総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・多様な財源確保策を推進することで、安定した市政運営が支えられているまち

【現状と課題】

・ふるさと納税の寄附件数・寄附額が大幅に増加しており、今後は、寄附データを分析し、戦略的な返礼品の開発や独自性の高い返礼品の創出に取り組む必要があります
・企業版ふるさと納税についても年々寄附が増加しており、マッチング支援業務の充実や全庁的な営業活動が寄附額の拡大に寄与しています。今後は、マッチング支援に携わる事業者のさらなる増加により、取組を拡充していく必要があります

【施策の方向性】

・ふるさと納税の寄附者データを基にターゲットの絞り込みを行います
・地域資源を活用した独自性の高い返礼品を開発します
・企業版ふるさと納税を促進するため、情報提供や専門家の活用、企業への積極的な働きかけを行います

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
企業版ふるさと納税額	令和６年度	18,950 千円	増加

【関連する主な分野別計画】

―

３．市民サービスにおける利便性の向上及び事務事業の効率化（地域づくり課・総務課）

総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・行政手続きのオンライン化や総合窓口の設置により、いつでもどこでもだれもが行政サービスを受けられるまち

【現状と課題】

・市民サービスの向上に向け、開庁時間に来庁できない市民への対応として、キオスク端末の設置や電子申請ツールの導入を進め、証明書取得の利便性向上やオンライン申請の普及を推進しています

・庁舎間の移動や紙決裁に時間がかかる課題に対し、無線化や Web 会議環境の整備を進め、庁内の業務効率化を推進しています
・窓口業務等の包括的アウトソーシング事業を実施しており、市民サービスの一定の向上が図られているものの、現時点では経費削減や市民の財政負担軽減には十分に繋がっていない状況です。今後は、アウトソーシングの進展と、正職員の専門性の確保のバランスをしっかりととっていく必要があります
・市民の価値観やライフスタイルの変化に伴い、行政サービスに対するニーズは多様化しているため、今後は、幅広い視野を持ち、多様な人々との連携を通じて豊かな発想力で挑戦できる職員の育成が必要となります

【施策の方向性】

・住民のライフスタイルに応じた窓口を検討します
・包括的なアウトソーシング化を継続することで、市民サービスの向上を目指します
・デジタルデバイドを解消するための教育体制の確立と意識改革を実施します
・オープンデータ化を推進します
・よりよい行政サービスの提供のため、職員育成を図ります

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
総合窓口の業務件数	令和６年度	43 件	増加

【関連する主な分野別計画】

―

総合戦略

４．行政 DX による生産性の向上（地域づくり課）

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・効率的かつ効果的な行政サービスの提供を行うことで、職員が本来担うべき業務に注力できるまち

【現状と課題】

・デジタル技術の活用や自治体システムの標準化・共通化の本格導入に向けた準備・検討を進めています
・人口が減少しても十分な行政サービスを維持できるよう、業務の効率化をより進めていく必要があります。また、並行して、職員のデジタルスキルの向上や業務プロセスの見直しを計画的に進めていくことが今後重要となります

【施策の方向性】

・自治体システムの標準化・共通化を推進します
・デジタル技術を活用した業務の効率化及びペーパーレス化を推進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
DX により効率化した事務数	令和６年度	15 件	増加

【関連する主な分野別計画】

DX 推進方針個別計画

５．公共施設の適正化（資産経営課、学校教育課）

総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・公共施設や跡地が適正に管理・活用され、市民の利便性が確保されるまち

【現状と課題】

・公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の適正化を進めていますが、利活用等に関しては、公民館施設の民間譲渡は進んでいる一方、観光施設の民営化や用途廃止施設の跡地活用が進んでおらず、課題となっています
・包括施設管理委託により職員の事務負担の軽減につながっており、今後は、公共施設マネジメントに関する職員の意識醸成も並行して図っていく必要があります
・学校施設の再編により廃校となった施設の跡地活用や、今後の児童生徒数の推移等を踏まえた学校再編を進めていく必要があります

【施策の方向性】

・施設カルテを整備し、今後も利活用する施設と、老朽化・不要な施設を整理します
・職員の公共施設マネジメントに関する意識醸成を図っていきます
・限られた財源の中で、市民に必要な施設に必要な維持管理費用を充て、利用者の利便性の向上を図ります
・公共施設の跡地活用を民間と連携して推進します
・修善寺地区４小学校の再編成の方向性を検討します
・中伊豆小学校の旧中伊豆中学校への移転を進めます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
公共施設の保有量	令和３年度	187,298 ㎡	減少

【関連する主な分野別計画】

公共施設等総合管理計画、公共施設再配置計画

政策１２　参画･協働

目指すまちの姿

目指すまちの姿	地域づくり協議会を中心に、地域の課題を自らが考え、創意工夫を重ねていく、元気で開かれた地域づくりを目指します

政策の体系

政策１２	参画･協働	施策１	開かれた地域づくりの推進

成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
地域づくり協議会設立件数	令和６年度	11 件	増加

施策

１．開かれた地域づくりの推進（地域づくり課）

総合戦略

【施策の目指すまちの姿（目標）】

・地域づくり協議会等を中心に、共助のまちづくりが行われ、地域の独立性と連帯性が維持されるまち

【現状と課題】

・地域づくり協議会に支援員を配置し、活動をサポートする体制を整えており、地域課題の解決に資する主体的な取組を促しています。しかしながら、協議会の自立的な運営の強化や、地域全体の参加意識を高めるための仕組みづくりが依然として課題となっています

・多様性を認め合う共生社会の実現に向け、小中学生を対象とした LGBTQ や男女共同参画に関する授業を実施し、中学生向けには外部講師による職業選択の自由などをテーマとした講演を行っています。今後は、地域全体で多様性の理解や意識の浸透につなげていく取組が必要となります

・また、移住者や観光で訪れる方や市外から地域づくりに参加する方などを歓迎し、誰もが参加しやすい開かれた地域づくりを推進していく必要があります

【施策の方向性】

・地域づくり協議会の設立支援に加え、地域づくり協議会の自立を促し、主体的な活動を支援します

・多様性を尊重する共生社会の実現に向けた取組を推進します

・開かれた地域づくりに向け、地域住民の地域愛と移住者をはじめ本市と関わりを持つすべての人を温かく受け入れるホスピタリティをさらに高める取組を推進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
地域づくり協議会が実施する 年間のソフト事業件数	令和６年度	85 件	増加

【関連する主な分野別計画】

男女共同参画プラン